

収支報告書

令和 8 年 4 月 14 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 周南市新町1丁目43-1飯田ビル1F

氏名 福田 吏江子

政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円		
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)	
支	調査研究費	443,442	車両リース	338,580
			県外視察旅費	104,862
支	研修費	56,820	県外研修旅費	56,820
支	会議費	155,142	県政報告会	155,142
支	資料費	111,000	新聞購読料	111,000
出	広報費	1,402,217	県政レポートの印刷・送付	1,402,217
出	事務所費	990,383	事務所賃借料	600,000
			事務所駐車場代	326,880
			電気料金	51,674
			水道料金	11,829
出	事務費	210,748	事務所機器リース代・経費	142,468
			インターネット料金	8,470
			固定電話	59,810
出	人件費	830,248	事務所職員給与(政務活動)	105,500
			事務所職員給与	724,748
合計		4,200,000		
残 余				0 円

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	1-1		
事業内容	政務活動 車両リース				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	3月請求分	56,430	28,215	4/2	
	4月請求分	56,430	28,215	5/2	
	5月請求分	56,430	28,215	6/2	
	6月請求分	56,430	28,215	7/2	
	7月請求分	56,430	28,215	8/4	
	8月請求分	56,430	28,215	9/2	
	9月請求分	56,430	28,215	10/2	
	10月請求分	56,430	28,215	11/4	
	11月請求分	56,430	28,215	12/2	
	12月請求分	56,430	28,215	1/5	
	1月請求分	56,430	28,215	2/2	
	2月請求分	56,430	28,215	3/2	
	《合計》	677,160	338,580		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) <hr/> 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				

*支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
2025/04/02	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2025/05/02	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2025/06/02	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2025/07/02	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2025/08/04	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2025/09/02	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2025/10/02	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2025/11/04	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2025/12/02	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2026/01/05	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2026/02/02	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430
2026/03/02	口座振替4*TF) トヨタファイナンス		56,430

国内・海外視察、研修報告書

議員名

福田吏江子

費目	調査研究費	整理番号	2-1	
視察・研修の目的	加古川市のスマートシティの取組について			
年月日	2025年4月14日（月）			
場所	兵庫県加古川市役所			
相手先	加古川市企画部デジタル改革推進課			
行程	徳山駅→姫路駅→加古川駅→バスにて加古川市役所			
内容・結果等	別紙記載			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	交通費	22,400	22,400	新幹線、乗車券（往復）
	《合計》	22,400	22,400	
按分割合積算根拠	22400×10/10=22400円			

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

加古川市のスマートシティの取組について

加古川市のスマートシティの取組「見守りカメラ・見守りサービス」「加古川市版 Decidim」についてヒアリングを行った。

加古川市がスマートシティの取組を始めたきっかけには、小学生や女性が殺害される事件が発生し刑法犯認知件数が多い状況から安全・安心へのニーズが高まり、いかに犯罪を減らしていけるかということがあったとのことであった。そこで、見守りカメラの設置を進め現在では市内に約 1,650 台設置されている。小学校区ごとに約 50 台設置されていることも特徴としてあり、また AI を活用した高度化見守りカメラにより、悲鳴などの異常音や車の接近を検知すると警告し歩行者の安全を守るカメラも市内に 150 台設置されている。平成 30 年に加古川警察署と協定を結び、データや画像提供など警察との連携を進めているとのことであった。刑法犯認知件数は平成 29 年 2,926 件であったが、見守りカメラ設置後、令和 6 年 1,761 件と約 4 割減よとなり、県下全体より低くなっているとのことであった。見守りカメラの設置に取り組むにあたり、市長自らオープンミーティングを開催し、地域の方に丁寧に説明をされ、100%に近い方から設置してもよいという回答をいただき、またデータの活用もルールをしっかりと定め、プライバシーを保護した丁寧なアプローチをしたという点も参考になった。そして、見守りカメラと併せて見守りサービスの取組もされていた。小学生や認知症の方などに見守り BLE タグを持ってもらい、見守りカメラの近くを通るとどのカメラの近くを通ったかがスマートフォンのみまもりアプリで確認できるサービスで、お子さんの登下校の安心などにつながっているとのことであった。実際のアプリも拝見でき、通学路の安全・安心につながる取組として大変参考になった。加古川市は、ベッドタウンとして選ばれるためにも子育て世代を中心に安全・安心して住めること生活できることを重視しているとのことであった。

また、加古川市版 Decidim は、まちづくりについて市民の皆さんをはじめとした市内外の関係人口の方々も含めた意見を実際の政策に反映させるデジタル・プラットフォームで、オンライン上で立ち上げられ 2020 年 10 月から運用を開始しているとのことであった。Decidim はスペインのパルセロナで生まれたシステムで、加古川市としては、スマートシティの取組だから始めたのではなく、課題解決のために、見守りカメラの設置などの取組を市民の皆さんの同意を得ながら、意見交換や議論をしながら、市民の方を中心に進めていくべきであるという考えのもと、対面でのワークショップ後でも 24 時間 365 日いつでも市民の方が言いたいことを意見表明できるプラットフォームを構築されたとのことであった。まずはワークショップなど対面で意見を聞くことも大事にしているという点は忘れてはならないことだと思った。また、放課後プロジェクトを通して、高校生が Decidim に参加することで、将来こういうまちになってほしいという高校生たちの意見が議論を重ねることでブラッシュアップされたり、大学生になってもまちづくりに興味を持ち続けるなど若い世代の意識の変化に効果が出ており、次世代に向けてのまちづくりにつながっていると感じた。

国内・海外視察、研修報告書

議員名

福田吏江子

費目	調査研究費	整理番号	2-2
視察・研修の目的	・「ちようどの学び」の取組について ・次期学習指導要領について		
年月日	2025年4月14日(月)		
場所	兵庫県芦屋市役所		
相手先	①14:00-芦屋市教育委員会 ②15:30-高嶋峻輔芦屋市長		
行程	加古川駅→芦屋駅→芦屋市役所→姫路駅→徳山駅		
内容・結果等	①「子どもの主体性を育む教育」 「PEACEサポーター制度」 「民間との連携協定等」 ②「教育改革について」 「学習指導要領改定について」 *別紙記載		
経費内訳	「2-1の報告書」に記載		
按分割合 積算根拠	「2-1の報告書」に記載		

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

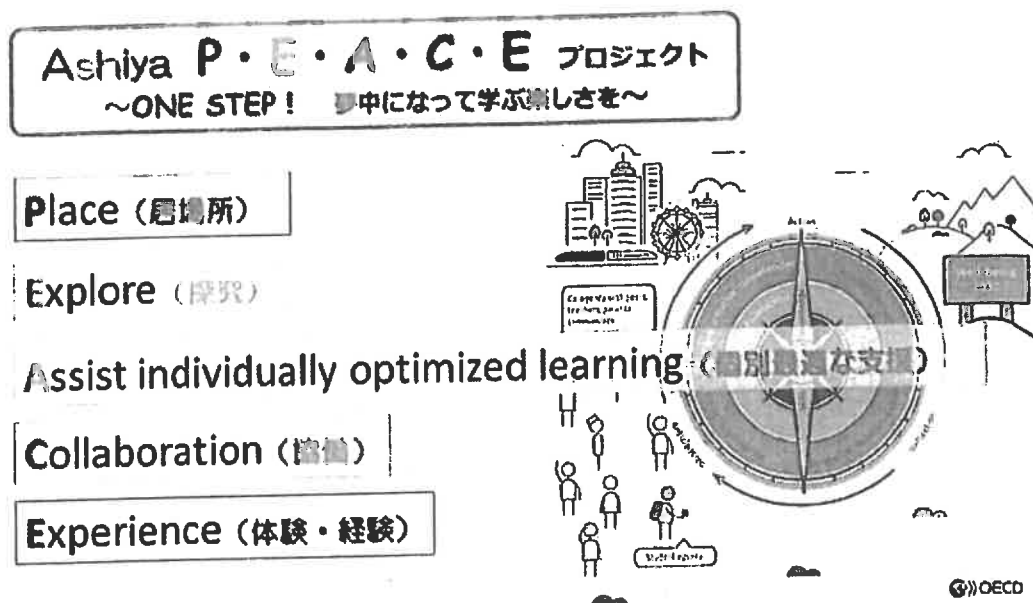
2025年4月14日(月) 14:00~17:00

芦屋市教育委員会

「Ashiya P・E・A・C・E プロジェクト～ONE STEP! 夢中になって学ぶ楽しさを～」について

- ・こどもの主体性を育む教育
- ・PEACE サポーター制度
- ・民間との連携協定等

(※芦屋市 HP から引用)



Ashiya PEACE プロジェクトとは

Ashiya PEACE プロジェクトとは、「一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた公正で最適な学び(ちょうどの学び)」を実現するため芦屋市立学校園の実情に応じて取り組むべき手段・方法のことです。

芦屋市の子供たちの特徴として、測定できる学力は非常に高く、ペーパーテストの回答では全国平均を多く上回っているが、学習意欲や対人関係など非認知面に課題があり、自己肯定感や学ぶ意欲が全国平均より極めて低いとのことでした。そもそも日本は世界の中でも自己肯定感が低くなっていることから、その日本の中でさらに低いということは世界一自己肯定感が低いといえるとお話され、子供たちの主体性を回復させるため「あわてない、あせらない」「子供が選り、決める、行う」という子供を信じてゆだねるという姿勢を教師含め関係者の方々と常に共有しながら取組を進められているということが強く印象に残りました。

様々な取組を通して、「ちょうどの学び」とは、子供たちがちょうどよく子供らしくいられる環境であること、どうしたら安心できる環境、挑戦できる環境ができるかを考えていく中で一番大事にされていることは「気持ち」であること、今の自分そのままを認めてもらえる安心安全な学校づくりに心を尽くされていることが伝わりました。

また、高島峻輔芦屋市長から

市長としての使命は市民の可能性を拓く環境づくりをすることと考えられていること、だからこそ教育が重要で、「ちょうどの学び」をキーワードに、ひとりひとりに合った学びを公立の中で実現したいという想いをお聞きし、さらに、芦屋市教育大綱や中央教育審議会の専門委員として参加されている次期学習指導要領改訂についてもお聞きできました。

特に、「ちょうどの学び」の実現には子供の主体性が不可欠であり、子供たちの主体性をどのように「回復」するかという論点において、大事なことは主体性の「育成」ではなく「回復」であることを説明するエピソードとして、0歳児は何でも口に入れていく、これはとても主体的であり、みんな本来は主体的であるというお話が印象に残りました。そして、子供たちの主体性の回復のために、学校・先生の主体性、地域の主体性、自治体の主体性が大事であることを理解いたしました。

また、校則を変えたいという中学生とのエピソードを紹介くださり、子供たちの身近な社会の学校のルールを自分たちから変えられることを知ってもらうことで、子供たちにとって自分の行動が社会を変える成功体験となり、そのさきに条例や法律を変えられるという意識の醸成に繋がる原体験になるという想いをお聞きすることができました。

最後に、高島市長から学習指導要領はわかりにくいところがあるので、いかにわかりやすくつくるか、発信するかが大事であるとお話されたことを受け、学習指導要領が何のためにあるのか、誰のためにあるのかということに改めて深く考える機会となりました。

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	2-3
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田史江子宛に相違ありません。

領 収 書

Receipt 様
領収年月日 2025.-4.13 登録番号: T1120001059675
金額 ￥22,400 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(30339 3枚)

西日本旅客鉄道株式会社

徳山駅N1発行 40340-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

第3号様式 (第3関係)

国内・海外視察、研修報告書

議員名

福田吏江子

費目	調査研究費	整理番号	3-1	
視察・研修の目的	渋谷区の教育～探究学習とこども主体の学校づくり～について			
年月日	2025年7月9日 (水)			
場所	東京都渋谷区役所			
相手先	渋谷区教育委員会 教育長			
行程	徳山駅→東京駅→JR渋谷駅→渋谷区役所→JR渋谷駅→東京駅→徳山駅			
内容・結果等	別紙記載			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	交通費	39,420	39,420	新幹線、乗車券 (往復)
	交通費	600	600	タクシー代
	《合計》	40,020	40,020	
按分割合 積算根拠	$40020 \times 10/10 = 40020$ 円			

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料 (公共交通機関利用料を含む) を支出した研修について本報告書を作成すること
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

渋谷区の教育～探究学習とこども主体の学び～について

渋谷区は人口に対して子供の人数が多くなく、さらに公立学校に通う子供たちの割合は小学校で75%（R7.5.1現在の在籍児童数7,539名）、中学校では50%を切るくらい

（R7.5.1現在の在籍生徒数1,996名）になるとのことで、私立学校やインターナショナルスクール、オルタナティブスクールに通われ経済的に整っている家庭が多いのが地域的な特徴であった。このことを背景に公立学校の魅力向上を目指し、同じ時期に建てられた古い校舎が多いことからハード面での整備にも取り組まれ、渋谷区立小・中学校建て替えロードマップを策定し、ラーニングcommonsやオープンスペース、リラクスペースの設置を進め子供たちが学校内で多様な居場所が選ばれる環境づくりや区立図書館と一緒にすることやなるべく可変的に使えるような建て替えをするなど公立学校の環境整備・充実に取り組まれているとのことであった。また、全国に先駆けて2017年からタブレット端末を導入されており、現在は3回目の更新をされ、生成AIや英会話アプリの導入、探究学習での活用をされている。

渋谷区の教育大綱は、昨年2月に改訂される中で教育大綱を子供たちにも全部読んでもらいたいという渋谷区長の想いのもと、学校の先生を伴走者支援者として位置づけ、ひとつの社会である学校を子供たちが当事者としてつくってほしい、こども主体の学校づくりをしたい、そのために経験を通して子供たちが力をつけていく探究学習に取り組まれているとのことであった。

授業時数特例校制度を活用して午後の時間を「シブヤ未来科」にあて、学習指導要領に則って自己調整力や創造力、挑戦力を育む取組についてもお聞きすることができた。子供たちは、まず基礎として自分たちがそもそも何に知見・関心があるかをマインドマップにし、その次に伝統的な総合学習の時間と同様にチームでのテーマ探究に取り組み、さらに個人単位で探究する「MY探究」を区をあげて力を入れてやっているとのことであった。

また、教育長から、昭和22年の学習指導要領には、知識技能をただ蓄積させるだけでなく、生活を営む力を育むこと、子供自身が学ぶのであり教師主導ではなく、言われたことをやるのではなく、子供自身が設定をしていかなければいけないことが総則に記されていること、それが昭和43年の学習指導要領では揺り戻しがおこってこれをせよ、あれをせよというような法規的な内容になっていたという学習指導要領の変遷に関する指摘についても興味深い考察であった。

探究学習の事例として、まちの落書きを消したうえでアートを描くことで落書きが再発しないようにする活動をしたことやゴミ袋を企業と連携してデザインを作って販売した事例やMY探究として、フルートの練習や鉄道模型の制作なども紹介された。

一年を振り返って、教室の光景に変化が生まれたこと、学びのスタイルに変化が生まれたこと、まずは対話することで子供たちや先生方が本音でやりたいこと、やらなければならないこと、何を成し遂げたいかという対話の仕組みづくりを重視したこと、自分で学びを設定することが「シブヤ未来科」の成果であること、先生方にも変化が出てきている

ことを述べられた。

そして、探究学習で得たことのアウトプットやまとめのやり方に決まった様式は指定していないが、家庭でポートフォリオとして日々の記録や活動の振り返りを推奨されており、冊子や端末で記録することを方向性としてお願いされているとのことであった。また、評価についてはルーブリック評価を取り入れており、教育委員会で作成したルーブリックを学校にお渡ししそのまま使用してもよいしアレンジしてもよい、また保護者や子供たちにアレンジしたものを渡してもよいとされており、達成すると望ましい姿が示されつつ、探究サイクルやプロセスは子供たちにとって一定ではないことからスピード感やペースは評価の対象にしていないという点も大変参考になった。

山口県では、県立高校に文理探究課を新設し、探究学習の充実・向上に取り組まれているところである。様々な事例を参考に今後も探究学習への理解を深め、本県教育の発展につなげたいと考える。

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	3-2
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2025-7-2 登録番号: T1120001059675

金額 ¥39,420 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(30332 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

徳山駅N3発行 40333-01

納 告 申 税 紙 印

淀 大 き つ き 付

済 認 承 署 務 税

領 収 書

日付 2025年07月09日

車番 [REDACTED]

基本運賃 ¥600円

合計 ¥600円

(内消費税等 ¥54円)

現金支払 内訳 ¥600円

登録番号: 11011301020206

kmグループ 親切タクシー株式会社

東京都杉並区堀ノ内1-8-25


忘社物、領収書問合せ 03-3312-6206

お客さま相談室 0120-117-039

お呼びなら

「S. RIDE」

ダウンロード用QRコード



<ナビコード>

A42-0723-9362

(営業回数 8319)

国内・海外視察、研修報告書

議員名

福田吏江子

費目	調査研究費	整理番号	4-1	
視察・研修の目的	長崎県における農林水産政策や福祉医療政策等について			
年月日	2025年8月24日（日）～2025年8月25日（月）			
場所	①長崎市中央卸売市場 ②長崎県庁			
相手先	①長崎市経済産業部 中央卸売市場 ②(1)長崎県県民生活環境部県民生活環境課 (2)長崎県福祉保健部医療政策課及び医療人材政策室			
行程	8/24 徳山駅→長崎駅→長崎市内泊→ 8/25AM5:00 長崎市中央卸売市場→長崎県庁→長崎駅→徳山駅			
内容・結果等	①野菜・果物・花きなどの競りや物流について、市場の方々のご案内のもと視察し、公設市場の現状と課題、山口県との連携の可能性についてヒアリングを行った。 ②(1)長崎県が先進的に取り組んでいるプロボノ推進（ながさきプロボノチャレンジ推進事業）について、ヒアリングを行った。 (2)長崎県の離島医療振興（ICTを活用した遠隔医療、ドローンによる薬の配送、人材確保策、ドクターヘリなどについてヒアリングを行い、議会質問へとつなげた。			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	交通費	28,610	28,610	新幹線、乗車券（往復）、タクシー
	宿泊費	13,832	13,832	カンデオホテルズ長崎新地中華街
	《合計》	42,442	42,442	
按分割合積算根拠	42442×10/10=42442円			

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	4-2
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 書
 Receipt 様
 領収年月日 2025-7-29 登録番号: T1120001059675
 金額 ¥27,130 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類
 (10407.6枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 徳山駅N1発行 20408-01

印紙税申告納
 付につき大淀
 税務署承認済

領 収 書
 (現金・クレジット・福祉)
 No. 9453

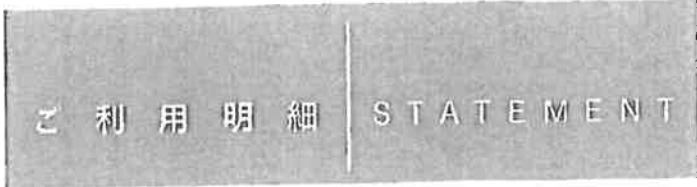
日付 2025年08月24日 21:12
 車番 [REDACTED] 000
 メータ運賃 ¥1,480円
 合計 ¥1,480円
 上記の通り領収致しました

毎度ご乗車
 ありがとうございます。

ブルーキャブ配車センター
 095-820-0303
 みなとタクシー株式会社
 長与営業所
 西彼杵郡長与町吉無田505
 -2
 消費税率 10%
 登録番号
 T6-3100-0100-2132

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	4-3
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p style="text-align: center;">*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。</p>			



G
U
E
S
T

福田 吏江子 様

ARRIVE/ご到着 2025/08/24
DEPART/ご出発 2025/08/25

DATE/日付	DESCRIPTION/ご利用明細	DEBIT CREDIT/料金	PAYMENT/お支払	REMARKS/備考
08/24	宿泊料金 # 宿泊税	13,632 200		
SUB TOTAL/小計		13,832	0	
AMOUNT DUE/ご請求金額		13,832	現金 13,832	[] 付録税別対象 [] 付録税対象外

ご署名
Signature

1 / 01
R 307286 / 00

お名前
Name **福田 吏江子 様**

金額
Amount **¥ 13,832**

上記障かに領収致しました。 We have received your payment.

10%対象 12,393円 消費税 1,239円
課税対象外 200円

領 収 書 RECEIPT

カンデオホテルズ長崎新地中華街
〒850-0841
長崎県長崎市紺屋町3-12
TEL. 095-829-3300
FAX. 095-829-2500



株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント
登録番号 T2010001133572

Issued Date/発行日付 2025/08/24 16:06
Folio/伝票番号 R 307286
Operator&CRT_No 0007 / 21 0240915

国内・海外視察、研修報告書

議員名

福田吏江子

費目	研修費	整理番号	1-1	
視察・研修の目的	女性議員研究交流大会			
年月日	2025年8月26日 (火)			
場所	ホテル ルポール麹町 (東京都千代田区平河町2-4-3)			
相手先	全国都道府県議会議長会			
行程	徳山駅→東京駅→ホテル ルポール麹町→ホテル モントレ赤坂			
内容・結果等	<p>このたびの女性議員研究交流大会は全国都道府県議長会としては初めての行事であり、若者・女性・多様な人材が活躍しやすくなるよう取組の推進を目指すものである。</p> <p>①男女共同参画委員会についての経過報告、全国都道府県議会議長会、男女共同参画委員長 ②基調講演、講師衆議院議員 (元総務大臣、元女性活躍担当大臣) 野田聖子氏 ③各界で活躍する女性による鼎談 とプログラムが続き、女性議員のキャリア形成について様々な視点からの指摘や助言が得られ、また全国の都道府県の女性議員の方々との情報交換や交流をすることができた。</p>			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	交通費	39,420	39,420	新幹線、乗車券 (往復)
	宿泊料	17,400	17,400	ホテルモントレ赤坂
	《合計》	56,820	56,820	
按分割合積算根拠	56820×10/10=56820円			

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料 (公共交通機関利用料を含む) を支出した研修について本報告書を作成すること
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
 3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

国内・海外視察、研修報告書

議員名

福田吏江子

費目	研修費	整理番号	1-2
視察・研修の目的	こども基本法・こどもの権利及びこども家庭庁の政策について		
年月日	2025年8月27日 (水)		
場所	国立オリンピック記念青少年総合センター 1号国際交流棟第1ミーティングルーム		
相手先	学びの多様化地方議員連盟		
行程	ホテルモントレ赤坂→国立オリンピック記念青少年総合センター→東京駅→徳山駅		
内容・結果等	<p>・基調講演1「こども基本法・こどもの権利をどう実現するか？」 末富芳氏 教育学者・日本大学文理学部教育学科教授 末富芳氏は、日本のこどもたちの権利や尊厳が守られ、すべてのこどもが幸せを感じながら自立した個人として成長することができるよう国内法の「こども基本法」の成立を求め、その呼びかけ人として「こども基本法」に関する国会の参考人として、日本において実現するための法律や財源、個別制度などの必要性について求めてこられた方である。 特に、こどもたちの意見表明権や社会活動に参画することの重要性を述べられ、ただ意見を聞くだけでなく、一緒に作っていくことが大事であることを強調された。全てのこどもの年齢や成長に応じた意見が大切にされ、性暴力にあわないことが最も基本であり、こどもの「いちばんいい幸せ」を国や大人が考えることを優先してほしいと想いをお聞きし、こども政策へのさらなる理解を深めることができた。</p> <p>・基調講演2「こども家庭庁の政策及びこどもの貧困について」 鈴木太地氏 こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当)付主査 こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当)付主査の鈴木氏からは、「こどもまんなか」社会の実現に向けた加速化プランのことやこどもの意見を聞く仕組みづくり、居場所づくりについて、さらに「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」や「困難に直面したこども若者意見反映推進事業」など具体的な事業の説明もして下さった。 また個別に、こどもの視力低下や眼鏡の購入補助についても意見交換することができた。今後の政策提案に活かしていきたいと考える。</p>		
経費内訳	「1-1の報告書」に記載		
按分割合積算根拠	「1-1の報告書」に記載		

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修について本報告書を作成すること
2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	研修費	整理番号	1-3																		
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。</p> <div data-bbox="220 510 869 940" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p style="text-align: center;">領 収 書</p><p>Receipt _____ 様</p><p>領収年月日 2025.-7.29 登録番号: T1120001059675</p><p>金額 ¥39,420 (消費税等込み) 税10%</p><p>上記金額確かに領収いたしました</p><p>購入商品 JR乗車券類 (10407.6枚)</p><p>西日本旅客鉄道株式会社 徳山駅N1発行 30409-01</p><table border="1" data-bbox="635 763 805 884"><tr><td>印</td><td>紙</td><td>税</td><td>申</td><td>告</td><td>納</td></tr><tr><td>付</td><td>に</td><td>つ</td><td>き</td><td>大</td><td>淀</td></tr><tr><td>税</td><td>務</td><td>署</td><td>承</td><td>認</td><td>済</td></tr></table></div>				印	紙	税	申	告	納	付	に	つ	き	大	淀	税	務	署	承	認	済
印	紙	税	申	告	納																
付	に	つ	き	大	淀																
税	務	署	承	認	済																

領収書等添付票

費目	研修費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

ご請求明細書
STATEMENT



ホテルモンテレ赤坂
HOTEL MONTEREY AKASAKA
〒107-0052 東京都港区赤坂4丁目9番24号
4-9-24 Akasaka Minatoku Tokyo City 107-0052
TEL:03-3401-7111 FAX:03-3401-7112
T5120001070356

お名前 福田 吏江子 様

お部屋番号 1216 ご人数 1
ご到着 2025/08/26 ご出発 2025/08/27

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
08/26	お預かり金	from90010		17,400	
	◇ご宿泊料	1216	17,200		
	■宿泊税		200	*	

ご請求金額 0

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。 10%対象 17,200 (内 宿泊税等: 200)
伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので、再発行致し兼ねます。 (消費税 1,563)
◇この請求書を仕入税額控除の確証としてご利用いただけます。 消費税課税対象外 200
■消費税課税対象外

発行番号 082711154110 P 1 1 11 AL AL
25/08/27 10:26 30400

ご署名

領 収 書

2025/08/27 082711154110

お名前 福田 吏江子 様

金額 ¥17,400-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・ <u>会議費</u> ・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	1-1
事業内容	県政報告会（2025/5/24）			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	葉書	28,050	14,025	330枚
	封筒、ご案内、葉書	186,100	93,050	封筒400枚、県政報告ご案内リーフレット500枚、葉書300枚
	県政報告会ご案内(追加分)	11,000	5,500	100枚
	郵送代	42,234	21,117	後納郵便429通
	会場費	33,000	16,500	
	防犯カメラ補助金チラシ	6,600	3,300	150枚
	名簿記入用紙	3,300	1,650	150枚
	《合計》	310,284	155,142	
按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動(50\%)}}{\text{政務活動(50\%)+その他の活動(50\%)}}$			*支払いごとに按分（1円未満切り捨て）

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	会議費	整理番号	1-2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。</p>			

領収書	様
<p>[販売] 通常葉書 (85円) 100枚 ¥8,500</p> <p>85円 100枚 ¥8,500</p> <hr/> <p>小計 ¥8,500</p> <hr/> <p>課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%) ¥0) 非課税計 ¥8,500</p> <hr/> <p>合計 ¥8,500 お預り金額 ¥10,000 おつり ¥1,500</p>	
<p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 4月 4日 15:38 発行No. 250404J3166 端N32箱01 連絡先: 徳山有楽町郵便局 TEL: 0834-21-4298</p>	

領収書	様
<p>[販売] 通常葉書 (85円) 50枚 ¥4,250</p> <p>85円 50枚 ¥4,250</p> <hr/> <p>小計 ¥4,250</p> <hr/> <p>課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%) ¥0) 非課税計 ¥4,250</p> <hr/> <p>合計 ¥4,250 お預り金額 ¥10,300 おつり ¥6,050</p>	
<p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 4月 4日 16:02 発行No. 250404J7542 端N74箱01 連絡先: 徳山遠石郵便局 TEL: 0834-31-0118</p>	

領収書	様
<p>[販売] 通常葉書 (85円) 50枚 ¥4,250</p> <p>85円 50枚 ¥4,250</p> <hr/> <p>小計 ¥4,250</p> <hr/> <p>課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%) ¥0) 非課税計 ¥4,250</p> <hr/> <p>合計 ¥4,250 お預り金額 ¥4,550 おつり ¥300</p>	
<p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 4月 4日 15:52 発行No. 250404J1944 端N83箱01 連絡先: 徳山一番町郵便局 TEL: 0834-21-4295</p>	

領収書	様
<p>[販売] 通常葉書 (85円) 30枚 ¥2,550</p> <p>85円 30枚 ¥2,550</p> <hr/> <p>小計 ¥2,550</p> <hr/> <p>課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%) ¥0) 非課税計 ¥2,550</p> <hr/> <p>合計 ¥2,550 お預り金額 ¥10,050 おつり ¥7,500</p>	
<p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 4月 22日 12:56 発行No. 250422J4836 端N62箱01 連絡先: 新南陽開作郵便局 TEL: 0834-62-0166</p>	

領収書	様
<p>[販売] 通常葉書 (85円) 100枚 ¥8,500</p> <p>85円 100枚 ¥8,500</p> <hr/> <p>小計 ¥8,500</p> <hr/> <p>課税計(10%) ¥0 (内消費税等(10%) ¥0) 非課税計 ¥8,500</p> <hr/> <p>合計 ¥8,500 お預り金額 ¥10,000 おつり ¥1,500</p>	
<p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 5月 2日 14:30 発行No. 250502J3508 端N32箱01 連絡先: 徳山有楽町郵便局 TEL: 0834-21-4298</p>	

領収書等添付票

費目	会議費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。



本 No. 004602

福田 株式会社 様 2025年4月18日

金額	¥	1	8	6	1	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

内訳(10%対象)

税抜金額 ¥196,000

消費税額 ¥19,600

現金 現金

小切手 小切手

手形 手形

郵送用封筒 2枚
但 県政報告会 100枚
上記金額正に領収いたしました。

赤坂印刷 株式会社
AKASAKA PRINTING CO., LTD.
本社・工場 〒746-0105 山口県周南市南854-1
tel.0834-66-0001 fax.0834-66-0007
東京・名古屋・大阪・広島・福岡・三河工場

取扱者

200円

(金額の訂正及社印なきものは無効)

適格請求書発行事業者コード 登録番号 T8-2500-0100-8646



本 No. 005405

福田 株式会社 様 2025年5月12日

金額	¥	1	1	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---

内訳

税率対象額 (10%) ¥10,000

消費税額 (10%) ¥1,000

非課税額

現金 現金

小切手 小切手

手形 手形

但 県政報告会 米肉100枚
上記金額正に領収いたしました。

赤坂印刷 株式会社
AKASAKA PRINTING CO., LTD.
東京・名古屋・大阪・岡山・広島・福岡・三河工場

取扱者

取入印紙

(金額の訂正及社印なきものは無効)

適格請求書発行事業者コード 登録番号 T8-2500-0100-8646

領収書等添付票

費目	会議費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

振替払込請求書
兼受領証

振替払込
加入者印

日本郵便株式会社

〒745-0017
山口県周南市新町1丁目43-1
飯田ビル1F

福田りえご事務所 福田 吏江子 御中

現金扱

(55327) N94240003

07-05-28
T501000111
2730 ユウチヨ

日 附 印

この受領証は 大切に保管してください

領 収 証 福田りえご事務所 様 No. 027-1

★ ¥ 33,000 -

但し 県政報告会 会場費として

R7 年 5 月 27 日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内訳
	税抜 金額
	消費税 額 等
	(%)



遠石會館

〒745-0816 周南市遠石 2-3-1

TEL 0834-32-2181

登録番号 T5250001009127

投 者 印



領収書等添付票

費目	会議費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

No. 令和 7 年 5 月 20 日

福田 更江子 様

金額 ¥ 6,600.-

但し 防犯カメラ 設置印刷

上記金額正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内 訳	現金	
	手形	振込
	小切手	
	相殺	

有限会社 精 文 社

代表取締役 善 甫 博
〒745-0016 周南市若宮町1丁目55番
TEL (0834) 21-1611
FAX (0834) 21-9502
T3250002014862

取扱者


領 収 証

No. 令和 7 年 5 月 21 日

福田 更江子 様

金額 ¥ 3,300.-

但し 名簿記入用紙印刷

上記金額正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内 訳	現金	
	手形	
	小切手	
	相殺	1/0

有限会社 精 文 社

代表取締役 善 甫 博
〒745-0016 周南市若宮町1丁目55番
TEL (0834) 21-1611
FAX (0834) 21-9502
T3250002014862

取扱者


費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・ 資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	新聞購読料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	山口新聞	38,400	38,400	¥3200×12	
	日刊新周南	39,600	39,600	¥3300×12	
	日本教育新聞	33,000	33,000	6月12日	
		《合計》	111,000	111,000	
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 2
----	------------	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証	
01-03-170612	25, 4	4/22	
新町1丁目 43-1 飯田ビル1F			
福田 吏江子 様			

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証	
01-03-170612	25, 5	5/22	
新町1丁目 43-1 飯田ビル1F			
福田 吏江子 様			

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



(有)朝日新聞周南販売
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 購読料のお支払いに併利か口庫振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 購読料のお支払いに併利か口庫振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証	
01-03-170612	25, 6	6/23	
新町1丁目 43-1 飯田ビル1F			
福田 吏江子 様			

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証	
01-03-170612	25, 7	7/16	
新町1丁目 43-1 飯田ビル1F			
福田 吏江子 様			

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



(有)朝日新聞周南販売
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 購読料のお支払いに併利か口庫振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 購読料のお支払いに併利か口庫振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

支店 区域 読者番号 年月分
 01 03 170612 25 8
 新町1丁目 43-1
 飯田ビル1F
 領収証
 8/25
 福田 吏江子 様

支店 区域 読者番号 年月分
 01 03 170612 25 9
 新町1丁目 43-1
 飯田ビル1F
 領収証
 9/24
 福田 吏江子 様

品名	部数	金額	合計金額(円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200

(消費税込)
上記金額を領収しました。

品名	部数	金額	合計金額(円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200

(消費税込)
上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727

(有)朝日新聞周南販売
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727

*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
 8%対象 3,200円 (237円) 購読料のみ支払い価格が口内指替です
 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
 8%対象 3,200円 (237円) 購読料のみ支払い価格が口内指替です
 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分
 01 03 170612 25 10
 新町1丁目 43-1
 飯田ビル1F
 領収証
 10/24
 福田 吏江子 様

支店 区域 読者番号 年月分
 01 03 170612 25 11
 新町1丁目 43-1
 飯田ビル1F
 領収証
 11/8
 福田 吏江子 様

品名	部数	金額	合計金額(円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200

(消費税込)
上記金額を領収しました。

品名	部数	金額	合計金額(円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200

(消費税込)
上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727

(有)朝日新聞周南販売
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727

*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
 8%対象 3,200円 (237円) 購読料のみ支払い価格が口内指替です
 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
 8%対象 3,200円 (237円) 購読料のみ支払い価格が口内指替です
 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

支店 区域 読者番号 年月分
 01 03 170612 25 12

領 収 証

新町1丁目 43-1
 飯田ビル1F

福田 吏江子 様

支店 区域 読者番号 年月分
 01 03 170612 26 1

領 収 証

新町1丁目 43-1
 飯田ビル1F

福田 吏江子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200

(消費税込)
上記金額を領収しました。

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200

(消費税込)
上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727



(有)朝日新聞周南販売
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
 8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに付随した口座振替です
 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
 8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに付随した口座振替です
 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号 年月分
 01 03 170612 26 2

領 収 証

新町1丁目 43-1
 飯田ビル1F

福田 吏江子 様

支店 区域 読者番号 年月分
 01 03 170612 26 3

領 収 証

新町1丁目 43-1
 飯田ビル1F

福田 吏江子 様

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200

(消費税込)
上記金額を領収しました。

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200

(消費税込)
上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727









(有)朝日新聞周南販売
 周南市都町2丁目52-2
 TEL 22-2226
 FAX 31-9727









*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
 8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに付随した口座振替です
 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
 8%対象 3,200円 (237円) 贈答料のお支払いに付随した口座振替です
 お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】			
106492	令和 7 年 4 月 2 / 日	106492	令和 7 年 5 月 22 日
領 収 書 (購読料)		領 収 書 (購読料)	
 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2025/04月分 担当 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社		 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2025/05月分 担当 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社	
106492	令和 7 年 6 月 23 日	106492	令和 7 年 7 月 22 日
領 収 書 (購読料)		領 収 書 (購読料)	
 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2025/06月分 担当 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社		 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2025/07月分 担当 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社	
106492	令和 7 年 8 月 2 / 日	106492	令和 7 年 9 月 22 日
領 収 書 (購読料)		領 収 書 (購読料)	
 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2025/08月分 担当 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社		 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2025/09月分 担当 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社	

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-6
【領収書その他の書面の添付欄】			
106492	令和 7 年 10 月 22 日	106492	令和 7 年 11 月 27 日
領 収 書 (購読料)		領 収 書 (購読料)	
 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2025/10月分 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社		 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2025/11月分 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社	
106492	令和 7 年 12 月 19 日	106492	令和 8 年 1 月 22 日
領 収 書 (購読料)		領 収 書 (購読料)	
 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2025/12月分 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社		 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2026/01月分 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社	
106492	令和 8 年 2 月 25 日	106492	令和 8 年 3 月 23 日
領 収 書 (購読料)		領 収 書 (購読料)	
 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2026/02月分 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社		 福田 吏江子 様 ￥ 3,300 円 但2026/03月分 本体価格 3,056円 消費税額 244円 軽減税率8%適用 登録番号 T7-2500-0100-8886 確かに領収致しました。 (株)新周南新聞社	







領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号 加入者名 金額 振込先 この依頼人 料 金 備 考	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;"> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div> </td> <td style="width: 15%; text-align: center;"> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div> </td> <td style="width: 15%; text-align: center;"> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div> </td> <td style="width: 15%; text-align: center;"> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div> </td> <td style="width: 15%; text-align: center;"> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div> </td> <td style="width: 15%; text-align: center;"> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div> </td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.1em;">日本教育新聞社</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">元</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">振込先</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">支店</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 銀行 わなま </td> <td style="text-align: center;"> 546378 </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;"> 福田りえご事務所 福田 吏江子 </td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">(振替振込)</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">25.6.12</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	日本教育新聞社						<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">元</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>							千	百	十	元			3	3	0	0	0	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">振込先</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">支店</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 銀行 わなま </td> <td style="text-align: center;"> 546378 </td> </tr> </table>						振込先	支店	銀行 わなま	546378	福田りえご事務所 福田 吏江子						<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">(振替振込)</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">25.6.12</td> </tr> </table>						(振替振込)	円				25.6.12
<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>																																																							
日本教育新聞社																																																												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">元</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>							千	百	十	元			3	3	0	0	0																																											
	千	百	十	元																																																								
	3	3	0	0	0																																																							
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">振込先</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">支店</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 銀行 わなま </td> <td style="text-align: center;"> 546378 </td> </tr> </table>						振込先	支店	銀行 わなま	546378																																																			
振込先	支店																																																											
銀行 わなま	546378																																																											
福田りえご事務所 福田 吏江子																																																												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">(振替振込)</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">25.6.12</td> </tr> </table>						(振替振込)	円				25.6.12																																																	
(振替振込)	円																																																											
		25.6.12																																																										
		(ゆうちょ銀行)																																																										

CVS収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 ・事務所費・事務費・人件費		整理番号	1-1
事業内容	県政レポート(vol. 5)の印刷・送付・作業			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	作成・印刷・封筒・挨拶状代	446,127	446,127	レポート15000枚,封筒2200枚,透明封筒1600枚,挨拶状3500枚
	折込チラシ	24,750	24,750	4500枚
	郵送代	222,758	222,758	後納郵便1705通,タウンプラス1510通
	ラベルシール	985	985	手配りポスティング用
	県政レポート配布作業代	19,000	19,000	延べ5名
		《合計》	713,620	713,620
按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動(100\%)}}{\text{政務活動(100\%)}}$			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

本 No. 004861

福田リカコ 事務所 様

2025年 8月 18日

金額	¥	4	4	6	1	2	7
----	---	---	---	---	---	---	---

領収証

但 月報レポート Vol.5 1,500枚 印刷代
 月報レポート用紙 2,000枚 印刷代
 月報レポート用紙 5,000枚 印刷代
 共計 1,600枚
 内訳 (10%対象)
 税抜金額 ¥405,570
 消費税額 ¥40,557
 上記金額正に領収いたしました。

- 振込
- 現金
- 小切手
- 手形



赤坂印刷株式会社

AKASAKA PRINTING CO., LTD.
 本社 工場 〒746-0105 山口県周布町 854-1
 tel.0834-66-9001 伝呼 0834-66-0007
 東京・名古屋

取扱者




資格請求書発行事業者コード
 登録番号 TB-2500-0100-8646
 (金額の訂正及社印なきものは無効)

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

745-0017
 山口県周南市新町1-43-1 飯田ビル1階
 福田りえこ事務所 御中

株式会社 新周南新聞社 
 代表取締役社長 中島 拓
 745-0802
 山口県周南市栗屋二葉屋開作1035-18
 フリーダイヤル 0120-494-689
 TEL 0834-26-0303 FAX 0834-26-0155

領収書

件名 印刷・その他(折込)
 合計金額 **24,750円**

領収日 2025年08月12日
 領収書番号 REC:0000001049
 登録番号 T7250001008886



摘要	数量	単価	明細金額
折込日:令和7年8月7日 「福田りえこ県政レポート」 折込地域:周南市全域			
新聞折込	4,500 枚	5	22,500

小計	22,500円
消費税	2,250円
合計	24,750円
内訳 10%対象(税抜)	22,500円
10%消費税	2,250円

備考
 ※振込の際のお願い
 振込手数料は貴社ご負担にてお願い申し上げます。
 お振込の際に、請求書の宛名とお支払い名義が異なる場合は、当社経理までご連絡ください。

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

日本郵便株式会社

千	百	十	万	千	百	十	円
			2	2	2	7	58

745-0017
山口県周南市新町1丁目43-1
飯田ビル1F

福田りえこ事務所 福田 吏江子 御中

現金扱
(55327) N94220006

07-09-19
T501000111
2730 ユウチョ

この受領証は、大切に保管してください



有限会社菅文具店
山口県周南市河東町9-12
TEL:0834-21-1610
登録番号:T4250002017393
端末番号:FAFC

2025-08-18 15:20:38
端末取引ID:5809-0

領収証

	様
I-ワラバト 72210	¥896
小計	¥896
税	¥89
合計	¥985
内消費税	(¥89)
(10%対象)	¥985
内消費税	¥89

領収金額 **¥985-**
(税 ¥89-)

但し

上記正に領収いたしました。



No.7554980380002

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

〈領収書〉

福田 吏江子 様

¥ 5,000-

但 県政レポート配布作業代として、令和7年8月5日、上記正に領収いたしました。

〈領収書〉

福田 吏江子 様

¥ 3,000-

但 県政レポート配布作業代として、令和7年8月5日、上記正に領収いたしました。

〈領収書〉

福田 吏江子 様

¥ 5,000

但 県政レポート配布作業代として、令和7年8月6日、上記正に領収いたしました。

〈領収書〉

福田 吏江子 様

¥ 3,000.-

但 県政レポート配布作業代として、令和7年8月6日、上記正に領収いたしました。

〈領収書〉

福田 吏江子 様

¥ 3,000

但 県政レポート配布作業代として、令和7年8月6日、上記正に領収いたしました。

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・人件費	整理番号	2-1	
事業内容	県政レポート(vol. 6)の印刷・送付・作業			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	作成・印刷・封筒・挨拶状代	439,285	439,285	レポート15000枚, 添え状3200枚, 封筒3種3100枚
	折込チラシ	24,750	24,750	4500枚 日刊新周南
	郵送代	213,226	213,226	後納郵便1711通、タウンプラス1230通
	ラベルシール	4,026	4,026	手配りポスティング
	透明封筒	310	310	
	県政レポート配布作業代	7,000	7,000	延べ2名
		《合計》	688,597	688,597
按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動 (100\%)}}{\text{政務活動 (100\%)}}$			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

* 領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

本 No. 005404

2026年3月27日

福田利子 事務所 様

金額	7	4	3	9	2	8	5
----	---	---	---	---	---	---	---

内訳

税率対象額 (10%)	7,399,350
消費税額 (10%)	739,935
非課税額	

但 昇政ビルに10,000円付成金にて
上記金額正に領収いたしました。

取扱者

赤坂印刷株式会社
AKASAKA PRINTING CO., LTD.
東京・名古屋・大阪・岡山・広島・福岡・三河工場
本社・工場 〒746-0105 山口県周布町神854番地-10834 0834-66-0001 fax.0834-66-0007
連絡請求書発行事業者コード 登録番号 T8-2500-0100-8646 (金額の訂正及社印なきものは無効)

振替払込請求書
兼受領証

日本郵便株式会社

千	百	十	万	千	百	十	円
			2	1	3	2	26

745-0017
山口県周布町新町1丁目43-1
飯田ビル1F

届出りえご事務所 届出 吏江子 御中

08-04 10
7501000111
2730 小切手

現金扱

(55007) N94230004

令和8年3月24日
発送

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領 収 書

No. 023149

福田吏江子事務所 殿

令和 8 年 1 月 27 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥40	2	6		也

但 ラベルシール代として

税抜金額 3,660 円 消費税額(10%) 366 円

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日)) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社



本社: 〒745-0003 山口県光市みなみ銀座2-28
 TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
 光営業所: 〒745-0003 山口県光市島田2-19-13
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 証
 バック-ジプソザ 徳山店
 TEL 0834-22-1095

日頃ご愛顧頂き有難うございます
本日はご来店有難うございます
またのご来店をお待ちしております

2026年 3月16日(月) 15:51 No:0001

0381 4547432424777
ビュパック T 12-23.5

小 計 ¥310
 内税対象額 ¥310
 内税 10.00% ¥28
 合計 (うち消費税) ¥310
 現金 (消費税等) ¥28



注) 軽減税率(8%)適用商品は「軽」が印字されております
 登録番号 T7-8106-7995-2546
 貴No: 02567999: 徳山店
 取引No: 2388 1点買

<領収書>

福田 吏江子 様

¥ 4,000 -

但 県政レポート配布作業代として、令和 8 年 3 月 16 日、上記正に領収いたしました。

<領収書>

福田 吏江子 様

¥ 3,000 -

但 県政レポート配布作業代として、令和 8 年 3 月 16 日、上記正に領収いたしました。

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費	整理番号	1-1		
事業内容	事務所賃借料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月分	100,000	50,000	4/18	
	6月分	100,000	50,000	5/20	
	7月分	100,000	50,000	6/16	
	8月分	100,000	50,000	7/16	
	9月分	100,000	50,000	8/19	
	10月分	100,000	50,000	9/16	
	11月分	100,000	50,000	10/20	
	12月分	100,000	50,000	11/19	
	1月分	100,000	50,000	12/19	
	2月分	100,000	50,000	1/20	
	3月分	100,000	50,000	2/19	
	4月分	100,000	50,000	3/18	
	《合計》	1,200,000	600,000		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				

*支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
* 領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
2025/04/18	I B* [REDACTED]	100,000	(5月分)
2025/05/20	I B* [REDACTED]	100,000	(6月分)
2025/06/16	I B* [REDACTED]	100,000	(7月分)
2025/07/16	I B* [REDACTED]	100,000	(8月分)
2025/08/19	I B* [REDACTED]	100,000	(9月分)
2025/09/16	I B* [REDACTED]	100,000	(10月分)
2025/10/20	I B* [REDACTED]	100,000	(11月分)
2025/11/19	I B* [REDACTED]	100,000	(12月分)
2025/12/19	I B* [REDACTED]	100,000	(1月分)
2026/01/20	I B* [REDACTED]	100,000	(2月分)
2026/02/19	I B* [REDACTED]	100,000	(3月分)
2026/03/18	I B* [REDACTED]	100,000	(4月分)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費	整理番号	2-1		
事業内容	事務所駐車場代 (No. 15、No. 16)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月分	30,000	15,000	4/18	
	6月分	30,000	15,000	5/19	
	7月分	30,000	15,000	6/16	
	8月分	30,000	15,000	7/16	
	9月分	30,000	15,000	8/19	
	10月分	30,000	15,000	9/16	
	11月分	30,000	15,000	10/20	
	12月分	30,000	15,000	11/19	
	1月分	30,000	15,000	12/19	
	2月分	30,000	15,000	1/20	
	3月分	30,000	15,000	2/19	
	4月分	30,000	15,000	3/18	
	《合計》	360,000	180,000		
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(50%)</p> <hr/> 政務活動(50%) + その他の活動(50%)				

*支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
2025/04/18	I B [REDACTED]	30,000	(5月分)
2025/05/19	I B [REDACTED]	30,000	(6月分)
2025/06/16	I B [REDACTED]	30,000	(7月分)
2025/07/16	I B [REDACTED]	30,000	(8月分)
2025/08/19	I B* [REDACTED]	30,000	(9月分)
2025/09/16	I B* [REDACTED]	30,000	(10月分)
2025/10/20	I B* [REDACTED]	30,000	(11月分)
2025/11/19	I B* [REDACTED]	30,000	(12月分)
2025/12/19	I B* [REDACTED]	30,000	(1月分)
2026/01/20	I B* [REDACTED]	30,000	(2月分)
2026/02/19	I B* [REDACTED]	30,000	(3月分)
2026/03/18	I B* [REDACTED]	30,000	(4月分)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		整理番号	3-1	
事業内容	事務所駐車場代 (若宮駐車場NO.5)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月分	12,000	6,000	4/18	
	6月分	12,000	6,000	5/20	
	7月分	12,000	6,000	6/16	
	8月分	12,000	6,000	7/16	
	9月分	12,000	6,000	8/19	
	10月分	12,000	6,000	9/16	
	11月分	12,000	6,000	10/20	
	12月分	12,000	6,000	11/19	
	1月分	12,000	6,000	12/19	
	2月分	12,000	6,000	1/20	
	3月分	12,000	6,000	2/19	
	4月分	12,000	6,000	3/18	
	《合計》	144,000	72,000		
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(50%)</p> <p style="text-align: center;">政務活動(50%) + その他の活動(50%)</p> <p style="text-align: right;">*支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
2025/04/18	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(5月分)
2025/05/20	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(6月分)
2025/06/16	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(7月分)
2025/07/16	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(8月分)
2025/08/19	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(9月分)
2025/09/16	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(10月分)
2025/10/20	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(11月分)
2025/11/19	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(12月分)
2025/12/19	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(1月分)
2026/01/20	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(2月分)
2026/02/19	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(3月分)
2026/03/18	I B*ユ) ムラセシヨウジ	12,000	(4月分)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		整理番号	4-1
事業内容	事務所駐車場代 (新町桑原駐車場NO. 15)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	5月分	12,480	6,240	4/28
	6月分	12,480	6,240	5/27
	7月分	12,480	6,240	6/27
	8月分	12,480	6,240	7/28
	9月分	12,480	6,240	8/27
	10月分	12,480	6,240	9/29
	11月分	12,480	6,240	10/27
	12月分	12,480	6,240	11/27
	1月分	12,480	6,240	12/29
	2月分	12,480	6,240	1/27
	3月分	12,480	6,240	2/27
	4月分	12,480	6,240	3/27
	《合計》	149,760	74,880	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) *支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
2025/04/28	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(5月分)
2025/05/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(6月分)
2025/06/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(7月分)
2025/07/28	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(8月分)
2025/08/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(9月分)
2025/09/29	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(10月分)
2025/10/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(11月分)
2025/11/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(12月分)
2025/12/29	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(1月分)
2026/01/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(2月分)
2026/02/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(3月分)
2026/03/27	口座振替 4*R K S. イエラブヤチン	12,480	(4月分)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		整理番号	5-1
事業内容	事務所電気料金			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月請求分	9,274	4,637	4/9
	5月請求分	8,126	4,063	5/12
	6月請求分	6,150	3,075	6/12
	7月請求分	7,777	3,888	7/14
	8月請求分	11,301	5,650	8/12
	9月請求分	8,762	4,381	9/10
	10月請求分	8,017	4,008	10/9
	11月請求分	8,124	4,062	11/12
	12月請求分	6,542	3,271	12/22
	1月請求分	9,961	4,980	1/14
	2月請求分	11,021	5,510	2/24
	3月請求分	8,298	4,149	3/25
	《合計》	103,353	51,674	
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(50%)</p> <hr/> <p style="text-align: center;">政務活動(50%) + その他の活動(50%)</p> <p style="text-align: right;">*支払いごとに按分(1円未満切り捨て)</p>			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 7年 4月分 円 9274 843)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 5,409</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2025.4.9</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 7年 5月分 円 8126 738)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 25,512</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2025.5.12</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 7年 6月分 円 6150 559)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 25,612</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2025.6.12</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 7年 7月分 円 7777 707)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 25,714</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2025.7.14</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 7年 8月分 円 11301 1027)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 5,312</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2025.8.12</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 7年 9月分 円 8762 796)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 25,910</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2025.9.10</p>
--	--	--	--	---	--

<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 7年10月分 円 8017 728)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 612-530</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 25,100</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2025.10.9</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 7年11月分 円 8124 738)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 612-530</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 25,112</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2025.11.12</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 7年12月分 円 6542 594)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 612-530</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 25,222</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2025.12.22</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 8年 1月分 円 9961 905)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 612-530</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 26,114</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2026.1.14</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 8年 2月分 円 11021 1001)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 612-530</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 26,224</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2026.2.24</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>福田 りえ ご事務所</p> <p>様</p> <p>代表ご契約番号 6110 702078771</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 8年 3月分 円 8298 754)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 612-530</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 26,325</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 取扱店 中国電力株式会社 2026.3.25</p>
--	---	---	--	--	--

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費		整理番号	6-1
事業内容	事務所水道代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月請求分	3,896	1,948	4/8
	6月請求分	3,990	1,995	6/6
	8月請求分	3,896	1,948	8/6
	10月請求分	3,990	1,995	10/7
	12月請求分	3,990	1,995	12/8
	2月請求分	3,896	1,948	2/9
		《合計》	23,658	11,829
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) *支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	6-2
【領収書その他の書面の添付欄】			


㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和7年4月1日
 水栓所在地・使用者名
 新町1丁目43
 飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号		0073-01545	
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和6年度6期(02・03)		
検針	1月9日～3月10日		
水道使用水量	1 m ³		
水道料金	1,177 円		
(内消費税等10%)	107 円		
下水道使用水量	1 m ³		
下水道使用料	2,719 円		
(内消費税等10%)	247 円		
合計金額 (消費税等相当額含む)	3,896 円		
納入期限	令和7年4月30日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名 周南市上下水道事業管理者	領収日付印
口座番号 [REDACTED]	
収納代行業者 地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。 (納入者保管)	
25.4.8	(収入印紙不要)


㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和7年6月2日
 水栓所在地・使用者名
 新町1丁目43
 飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号		0073-01545	
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和7年度1期(04・05)		
検針	3月10日～5月12日		
水道使用水量	2 m ³		
水道料金	1,254 円		
(内消費税等10%)	114 円		
下水道使用水量	2 m ³		
下水道使用料	2,736 円		
(内消費税等10%)	248 円		
合計金額 (消費税等相当額含む)	3,990 円		
納入期限	令和7年6月30日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名 周南市上下水道事業管理者	領収日付印
口座番号 [REDACTED]	
収納代行業者 地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。 (納入者保管)	
25.6.6	(収入印紙不要)


㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和7年8月1日
 水栓所在地・使用者名
 新町1丁目43
 飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号		0073-01545	
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和7年度2期(06・07)		
検針	5月12日～7月9日		
水道使用水量	1 m ³		
水道料金	1,177 円		
(内消費税等10%)	107 円		
下水道使用水量	1 m ³		
下水道使用料	2,719 円		
(内消費税等10%)	247 円		
合計金額 (消費税等相当額含む)	3,896 円		
納入期限	令和7年8月31日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者

本書のとおり領収いたしました。

加入者名 周南市上下水道事業管理者	領収日付印
口座番号 [REDACTED]	
収納代行業者 地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。 (納入者保管)	
25.8.6	(収入印紙不要)

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	6-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和7年10月1日
 水栓所在地・使用者名
 新町1丁目43
 飯田ビル1F
 福田 りえこ事務所 様

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和7年12月1日
 水栓所在地・使用者名
 新町1丁目43
 飯田ビル1F
 福田 りえこ事務所 様

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和8年2月2日
 水栓所在地・使用者名
 新町1丁目43
 飯田ビル1F
 福田 りえこ事務所 様

お客様番号	0073-01545		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和7年度3期(08・09)		
検針	7月9日～9月9日		
水道使用水量	2 m ³		
水道料金	1,254 円	(内消費税等10% 114 円)	
下水道使用水量	2 m ³		
下水道使用料	2,736 円	(内消費税等10% 248 円)	
合計金額 (消費税等相当額含む)	3,990 円		
納入期限	令和7年10月31日		

お客様番号	0073-01545		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和7年度4期(10・11)		
検針	9月9日～11月10日		
水道使用水量	2 m ³		
水道料金	1,254 円	(内消費税等10% 114 円)	
下水道使用水量	2 m ³		
下水道使用料	2,736 円	(内消費税等10% 248 円)	
合計金額 (消費税等相当額含む)	3,990 円		
納入期限	令和7年12月31日		

お客様番号	0073-01545		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和7年度5期(12・01)		
検針	11月10日～1月9日		
水道使用水量	1 m ³		
水道料金	1,177 円	(内消費税等10% 107 円)	
下水道使用水量	1 m ³		
下水道使用料	2,719 円	(内消費税等10% 247 円)	
合計金額 (消費税等相当額含む)	3,896 円		
納入期限	令和8年2月28日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者


周南市上下水道事業管理者

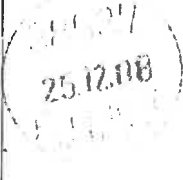
周南市上下水道事業管理者

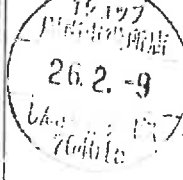
本書のとおり領収いたしました。

本書のとおり領収いたしました。

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	1-1	
事業内容	事務機器リース代 (コピー機)					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	17,160	8,580	4/4		
	5月分	17,160	8,580	5/7		
	6月分	17,160	8,580	6/4		
	7月分	17,160	8,580	7/4		
	8月分	17,160	8,580	8/4		
	9月分	17,160	8,580	9/4		
	10月分	17,160	8,580	10/6		
	11月分	17,160	8,580	11/4		
	12月分	17,160	8,580	12/4		
	1月分	17,160	8,580	1/5		
	2月分	17,160	8,580	2/4		
	3月分	17,160	8,580	3/4		
	《合計》	205,920	102,960			
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) *支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			
2025/04/04	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(4月分)
2025/05/07	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(5月分)
2025/06/04	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(6月分)
2025/07/04	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(7月分)
2025/08/04	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(8月分)
2025/09/04	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(9月分)
2025/10/06	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(10月分)
2025/11/04	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(11月分)
2025/12/04	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(12月分)
2026/01/05	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(1月分)
2026/02/04	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(2月分)
2026/03/04	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160	(3月分)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	2-1
事業内容	コピー機印刷代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	3月分	11,353	5,676	4/14	
	4月分	5,941	2,970	5/23	
	5月分	15,617	7,808	6/20	
	6月分	2,090	1,045	7/16	
	7月分	13,710	6,855	8/22	
	8月分	5,047	2,523	9/16	
	9月分	4,448	2,224	10/15	
	10月分	2,090	1,045	11/14	
	11月分	2,090	1,045	12/17	
	12月分	2,585	1,292	1/19	
	1月分	3,832	1,916	2/16	
	2月分	10,219	5,109	3/18	
	《合計》	79,022	39,508		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) *支払いごとに按分(1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. 023108

福田 悦二 事務所 殿

令和 7 年 4 月 14 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				1	1	3	5	3

也

但 印刷代 3F=利用分として

税抜金額 10,321 円 消費税額 (10%) 1,032 円

上記金額 (現金)・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

登録番号: F0250001009215
 本社: 〒743-0663 山口県周南市みなみ銀座2-28
 TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
 光営業所: 〒743-0663 山口県光市島田2-19-13
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 023113

福田 悦二 事務所 殿

令和 7 年 5 月 23 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				5	9	4	1	

也

但 印刷代 1月=利用分として

税抜金額 5,401 円 消費税額 (10%) 540 円

上記金額 (現金)・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

登録番号: F0250001009215
 本社: 〒743-0663 山口県周南市みなみ銀座2-28
 TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
 光営業所: 〒743-0663 山口県光市島田2-19-13
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. 023119

福田悦三事務所 殿

令和 7年 6月 20日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				1	5	6	1	7

也

但 印刷代 5月 = 利用分 20日

税抜金額 19,198 円 消費税額 (10%) 1,919 円

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

登録番号 0250001909215
本 社 : 〒743-0833 山口県南門市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所 : 〒743-0868 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 023126

福田悦三事務所 殿

令和 7年 7月 16日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				2	0	9	0	

也

但 印刷代 6月 = 利用分 20日

税抜金額 19,000 円 消費税額 (10%) 1,900 円

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

登録番号 0250001909215
本 社 : 〒743-0833 山口県南門市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所 : 〒743-0868 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. 023128

福田元二事務所 殿

令和 7年 8月 22日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥	1	3	7	10

也

但 印刷代 7月=利用分として

税抜金額 12,464 円 消費税額(10%) 1,246 円

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日) を以て正に領収致しました

収入
印紙

富士事務器株式会社

本社: 〒743-0833 山口県南市みなみ銀座2-28
TEL 0834-21-3965 FAX (0834)21-3965
光営業所: 〒743-0869 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833)72-2805 FAX (0833)72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 023130

福田元二事務所 殿

令和 7年 9月 16日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥	5	0	4	7

也

但 印刷代 8月=利用分として

税抜金額 4,589 円 消費税額(10%) 458 円

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日) を以て正に領収致しました

収入
印紙

富士事務器株式会社

本社: 〒743-0833 山口県南市みなみ銀座2-28
TEL 0834-21-3965 FAX (0834)21-3965
光営業所: 〒743-0869 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833)72-2805 FAX (0833)72-2806

取扱者印

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. 023134

福田社事務所 殿

令和 7 年 10 月 15 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥	4	4	4	8

也

但 印刷代 9月分利用分として

税抜金額 4,044 円 消費税額(10%) 404 円

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

登録番号 102500001009215
本 社：〒743-0863 山口県周南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0863 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 023138

福田社事務所 殿

令和 7 年 11 月 14 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥	2	0	9	0

也

但 印刷代 10月分利用分として

税抜金額 1,900 円 消費税額(10%) 190 円

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

登録番号 102500001009215
本 社：〒743-0863 山口県周南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所：〒743-0863 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-6
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. 023144

福田 栄二 事務所 殿

令和 7 年 12 月 17 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 2	0	9	0	

也

但 印刷代 11月分利用分として

税抜金額 1,900 円 消費税額(10%) 190 円

上記金額 (現金)・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日)を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

本社：〒743-0603 山口県南門市みなみ銀座2-28
 TEL (0834)21-3965 FAX (0834)21-3965
 光営業所：〒743-0603 山口県光市島田2-19-13
 TEL (0833)72-2805 FAX (0833)72-2806



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 023146

福田 栄二 事務所 殿

令和 8 年 1 月 19 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥ 2	5	8	5	

也

但 印刷代 12月分利用分として

税抜金額 2,350 円 消費税額(10%) 235 円

上記金額 (現金)・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日)を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

本社：〒743-0603 山口県南門市みなみ銀座2-28
 TEL (0834)21-3965 FAX (0834)21-3965
 光営業所：〒743-0603 山口県光市島田2-19-13
 TEL (0833)72-2805 FAX (0833)72-2806



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-7
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. 023402

福田元二事務所 殿

令和 8年 2月 16日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
					¥	3	8	3	2

也

但 印刷代 1月=利用分として

税抜金額 3,484 円 消費税額(10%) 348 円

上記金額 (現金)・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日)を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

登録番号: T8250001009215
745-0881
山口県周南市大字徳山
4927番地1 F-Labo

社: 〒745-0881 山口県周南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-0881 FAX (0834) 21-3965
光営業所: 〒743-0863 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書

No. 023405

福田元二事務所 殿

令和 8年 3月 18日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
					¥	1	0	2	1

也

但 印刷代 2月=利用分として

税抜金額 9,290 円 消費税額(10%) 929 円

上記金額 (現金)・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日)を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務器株式会社

登録番号: T8250001009215
745-0881
山口県周南市大字徳山
4927番地1 F-Labo

社: 〒745-0881 山口県周南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-0881 FAX (0834) 21-3965
光営業所: 〒743-0863 山口県光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費		整理番号	3-1	
事業内容	事務所インターネット料金				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月請求分	1,430	715	4/23	
	5月請求分	1,430	715	5/22	
	6月請求分	1,430	715	6/25	
	7月請求分	1,430	715	7/22	
	8月請求分	1,320	660	8/22	
	9月請求分	1,430	715	9/29	
	10月請求分	1,430	715	10/27	
	11月請求分	1,430	715	11/28	
	12月請求分	1,430	715	12/22	
	1月請求分	1,320	660	1/23	
	2月請求分	1,430	715	2/24	
	3月請求分	1,430	715	3/25	
	《合計》	16,940	8,470		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) *支払いごとに按分(1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
----	------------	------	------------

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

受取書 (ご依頼人控え)	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	■■■■
受取人	■■■■
ご依頼人	ミツイスミトモカード (カ)
	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
	6270087100370315
手数料	円
銀行	支店

受取書 (ご依頼人控え)	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	■■■■
受取人	■■■■
ご依頼人	ミツイスミトモカード (カ)
	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
	6270087100370315
手数料	円
銀行	支店

受取書 (ご依頼人控え)	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	■■■■
受取人	■■■■
ご依頼人	ミツイスミトモカード (カ)
	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
	6270087100370315
手数料	円
銀行	支店

セブン-イレブン

キヨスク JR徳山駅在来改札口店
山口県周南市御幸通り2丁目28番

電話: 0834-27-5335 ｼﾞﾝ#1

事業者登録番号T9240001014529
2025年04月23日(水) 09:50 責023

領 収 書

代理受領手数料 110込

小 計 (税込10%) ¥110
合 計 ¥110
 (税率10%対象 ¥110)
 (内消費税等10% ¥10)

お買上明細は上記のとおりです。
 公共料金・インターネットショップ等の
 受付明細は下記のとおりです。
 収納代行SMCC(QQ) 1件
 計 1件

※インボイスの発行はお客様から
 サービス事業者にお問合せ下さい。

セブン-イレブン

キヨスク JR徳山駅在来改札口店
山口県周南市御幸通り2丁目28番

電話: 0834-27-5335 ｼﾞﾝ#1

事業者登録番号T9240001014529
2025年05月22日(木) 14:25 責104

領 収 書

代理受領手数料 110込

小 計 (税込10%) ¥110
合 計 ¥110
 (税率10%対象 ¥110)
 (内消費税等10% ¥10)

お買上明細は上記のとおりです。
 公共料金・インターネットショップ等の
 受付明細は下記のとおりです。
 収納代行SMCC(QQ) 1件
 NTTファイナンス・NTT西日本 1件
 計 2件

※インボイスの発行はお客様から
 サービス事業者にお問合せ下さい。

セブン-イレブン

周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話: 0834-33-3456 ｼﾞﾝ#2

事業者登録番号T3250001010747
2025年06月25日(水) 12:20 責126

領 収 書

代理受領手数料 110込

小 計 (税込10%) ¥110
合 計 ¥110
 (税率10%対象 ¥110)
 (内消費税等10% ¥10)

お買上明細は上記のとおりです。
 公共料金・インターネットショップ等の
 受付明細は下記のとおりです。
 収納代行SMCC(QQ) 1件
 計 1件

※インボイスの発行はお客様から
 サービス事業者にお問合せ下さい。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-3
----	------------	------	------------

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

受取書 (ご依頼人控え)	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	_____
受取人	_____
ご依頼人	ミツイスミトカード (カ)
	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
印	6270087100370315
手数料	円
銀行	支店

取扱日付印 印 紙 25.7.22 A

受取書 (ご依頼人控え)	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	_____
受取人	_____
ご依頼人	ミツイスミトカード (カ)
	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
印	6270087100370315
手数料	円
銀行	支店

取扱日付印 印 紙 25.8.22 A

受取書 (ご依頼人控え)	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	_____
受取人	_____
ご依頼人	ミツイスミトカード (カ)
	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
印	6270087100370315
手数料	円
銀行	支店

取扱日付印 印 紙 25.9.29 A 220782

セブン-イレブン
キヨスク JR 徳山駅在来改札口店
山口県周南市御幸通り2丁目28番

電話: 0834-27-5335 ｼﾞｯﾌﾟ#2

事業者登録番号T9240001014529
2025年07月22日(火) 11:22 責102

領 収 書

代理受領手数料	110込
小計 (税込10%)	¥110
合計	¥110
(税率10%対象)	¥110
(内消費税等10%)	¥10
お買上明細は上記のとおりです。	
公共料金・インターネットショッピング等の	
受付明細は下記のとおりです。	
NTTファイナンス・NTT西日本	1件
収納代行SMCC(QQ)	1件
計	2件

※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話: 0834-33-3456 ｼﾞｯﾌﾟ#2

事業者登録番号T3250001010747
2025年09月29日(月) 14:34 責203

領 収 書

代理受領手数料	110込
小計 (税込10%)	¥110
合計	¥110
(税率10%対象)	¥110
(内消費税等10%)	¥10
お買上明細は上記のとおりです。	
公共料金・インターネットショッピング等の	
受付明細は下記のとおりです。	
NTTファイナンス・NTT西日本	1件
収納代行SMCC(QQ)	1件
計	2件

※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日 年 月 日

金額 1,320円

先方銀行 受取人

ミツイスミトモカード (カ)

福田りえご事務所 福田 吏江子 様

6270087100370315

銀行 支店

25.10.27

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日 年 月 日

金額 1,320円

先方銀行 受取人

ミツイスミトモカード (カ)

福田りえご事務所 福田 吏江子 様

6270087100370315

銀行 支店

25.11.28

受取書 (ご依頼人控え)

依頼日 年 月 日

金額 1,320円

先方銀行 受取人

ミツイスミトモカード (カ)

福田りえご事務所 福田 吏江子 様

6270087100370315

銀行 支店

25.12.22

セブン-イレブン
周南松保町店
山口県周南市松保町2番25号

電話: 0834-32-0207 ｼﾞﾝ#2

事業者登録番号T3810158566797
2025年10月27日(月) 10:01 責010

領収書

代理受領手数料 110込

小計(税込10%) ¥110

合計 ¥110

(税率10%対象 ¥110)

(内消費税等10% ¥10)

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショップ等
の受付明細は下記のとおりです。

収納代行SMCC(QQ) 1件

計 1件

※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話: 0834-33-3456 ｼﾞﾝ#1

事業者登録番号T3250001010747
2025年11月28日(金) 15:56 責126

領収書

代理受領手数料 110込

小計(税込10%) ¥110

合計 ¥110

(税率10%対象 ¥110)

(内消費税等10% ¥10)

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショップ等
の受付明細は下記のとおりです。

収納代行SMCC(QQ) 1件

計 1件

※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話: 0834-33-3456 ｼﾞﾝ#1

事業者登録番号T3250001010747
2025年12月22日(月) 12:04 責126

領収書

代理受領手数料 110込

小計(税込10%) ¥110

合計 ¥110

(税率10%対象 ¥110)

(内消費税等10% ¥10)

お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショップ等
の受付明細は下記のとおりです。

収納代行SMCC(QQ) 1件

計 1件

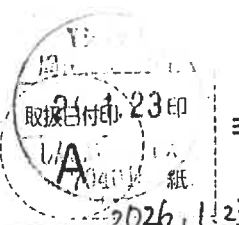
※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。


領収書等添付票


費目	事務費	整理番号	3-5
----	------------	------	------------

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

受取書 (ご依頼人控え)	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	■■■■
受取人	■■■■
ご依頼人	ミツイスミトモカード (カ)
	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
	6270087100370315
手数料	円
銀行	支店
	

受取書 (ご依頼人控え)	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	■■■■
受取人	■■■■
ご依頼人	ミツイスミトモカード (カ)
	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
	6270087100370315
手数料	円
銀行	支店
	

受取書 (ご依頼人控え)	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	■■■■
受取人	■■■■
ご依頼人	ミツイスミトモカード (カ)
	福田りえご事務所 福田 吏江子 様
	6270087100370315
手数料	円
銀行	支店
	

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話: 0834-33-3456 ｼﾞﾝ#1

事業者登録番号T3250001010747
2026年02月24日(火) 13:15 責125

領 収 書

代理受領手数料	110込

小 計 (税込10%)	¥110
合 計	¥110
(税率10%対象)	¥110)
(内消費税等10%)	¥10)
お買上明細は上記のとおりです。	
公共料金・インターネットショップ等の	
受付明細は下記のとおりです。	
中国電力	1件
NTTファイナンス・NTT西日本	1件
収納代行SMCC(QQ)	1件
	計 3件

※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

セブン-イレブン
周南平和通店
山口県周南市平和通1丁目13

電話: 0834-33-3456 ｼﾞﾝ#1

事業者登録番号T3250001010747
2026年03月25日(水) 15:04 責208

領 収 書

代理受領手数料	110込

小 計 (税込10%)	¥110
合 計	¥110
(税率10%対象)	¥110)
(内消費税等10%)	¥10)
お買上明細は上記のとおりです。	
公共料金・インターネットショップ等の	
受付明細は下記のとおりです。	
中国電力	1件
NTTファイナンス・NTT西日本	1件
収納代行SMCC(QQ)	1件
	計 3件

※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費		整理番号	4-1
事業内容	事務所固定電話料金			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月請求分	9,136	4,568	4/21
	5月請求分	9,356	4,678	5/22
	6月請求分	9,497	4,748	6/19
	7月請求分	9,391	4,695	7/22
	8月請求分	9,376	4,688	8/22
	9月請求分	9,376	4,688	9/29
	10月請求分	10,568	5,284	10/27
	11月請求分	10,568	5,284	11/21
	12月請求分	10,568	5,284	12/22
	1月請求分	10,568	5,284	1/23
	2月請求分	10,619	5,309	2/24
	3月請求分	10,601	5,300	3/25
	《合計》	119,624	59,810	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%)		政務活動(50%) + その他の活動(50%)	

*支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-2
----	------------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550	2025年 4月ご請求分	金額(円) ¥9,136-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附印 25.4.21	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
----------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	-------------------	----------------------------

A Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、金額の誤りが出しにくく、上記以外にお支払いの場合は切り取りをお願いします。

4/21

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550	2025年 5月ご請求分	金額(円) ¥9,356-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附印 25.5.22	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
----------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	-------------------	----------------------------

A Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、金額の誤りが出しにくく、上記以外にお支払いの場合は切り取りをお願いします。

5/22

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550	2025年 6月ご請求分	金額(円) ¥9,497-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附印 25.6.19	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
----------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	-------------------	----------------------------

A Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、金額の誤りが出しにくく、上記以外にお支払いの場合は切り取りをお願いします。

6/19

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550	2025年 7月ご請求分	金額(円) ¥9,391-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附印 25.7.22	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
----------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	-------------------	----------------------------

A Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、金額の誤りが出しにくく、上記以外にお支払いの場合は切り取りをお願いします。

7/22

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550	2025年 8月ご請求分	金額(円) ¥9,376-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附印	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
----------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	--------	----------------------------

A Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、金額の誤りが出しにくく、上記以外にお支払いの場合は切り取りをお願いします。

8/22

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550	2025年 9月ご請求分	金額(円) ¥9,376-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附印 25.9.29	取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
----------------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	-------------------	----------------------------

A Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、金額の誤りが出しにくく、上記以外にお支払いの場合は切り取りをお願いします。

9/29

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
電話料金等払込受領証	西日本ご利用分	ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550
金額(円)	受取人	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△	※	※	※
電話料金等払込受領証	西日本ご利用分	ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550
金額(円)	受取人	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△	※	※	※
電話料金等払込受領証	西日本ご利用分	ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550
金額(円)	受取人	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△	※	※	※
電話料金等払込受領証	西日本ご利用分	ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550
金額(円)	受取人	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△	※	※	※
電話料金等払込受領証	西日本ご利用分	ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550
金額(円)	受取人	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△	※	※	※
電話料金等払込受領証	西日本ご利用分	ご請求先氏名 福田りえご事務所 様	お客様番号 4710-2497-50550
金額(円)	受取人	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
△	※	※	※

10/27

11/21

12/22

1/23

2/24

3/25

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>			整理番号	1-1
事業内容	事務所職員給与 (専ら政務活動従事者)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	46,500	46,500		
	5月分	6,500	6,500		
	6月分	7,000	7,000		
	7月分	0	0		
	8月分	7,000	7,000		
	9月分	8,000	8,000		
	10月分	7,000	7,000		
	11月分	6,000	6,000		
	12月分	7,500	7,500		
	1月分	3,000	3,000		
	2月分		0		
	3月分	7,000	7,000		
	《合計》	105,500	105,500		
按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動(100\%)}}{\text{政務活動(100\%)}}$				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通
機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

支払日・支給額		住所・氏名・印
4月	2025/05/07 I B* [Redacted] 46,500	[Redacted]
5月	2025/05/31 I B* [Redacted] 6,500	[Redacted]
6月	2025/06/30 I B* [Redacted] 7,000	[Redacted]
7月		
8月	2025/09/01 I B* [Redacted] 7,000	[Redacted]
9月	2025/10/03 I B* [Redacted] 8,000	[Redacted]
10月	2025/11/11 I B* [Redacted] 7,000	[Redacted]
11月	2025/11/30 I B* [Redacted] 6,000	[Redacted]
12月	2026/01/15 I B* [Redacted] 7,500	[Redacted]
1月	2026/02/02 I B* [Redacted] 3,000	[Redacted]
2月		
3月	2026/03/31 I B* [Redacted] 7,000	[Redacted]

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ 人件費		整理番号	2-1	
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	87,720	43,860	手数料220円含む	
	5月分	104,000	52,000		
	6月分	145,220	72,610	手数料220円含む	
	7月分	215,000	107,500		
	8月分	147,000	73,500		
	9月分	169,000	84,500		
	10月分	185,500	92,750		
	11月分	148,500	74,250		
	12月分	175,500	87,750		
	1月分	186,000	36,028	¥93000のうち¥56972は政務活動費に充当せず	
	2月分	184,200	0	政務活動費に充当せず	
	3月分	195,000	0	政務活動費に充当せず	
	《合計》	1,942,640	724,748		
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(50%)</p> <p style="text-align: center;">政務活動(50%) + その他の活動(50%)</p> <p style="text-align: right;">*支払いごとに按分(1円未満切り捨て)</p>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

支払日・支給額		住所・氏名・印
4月		
5月	2025/06/03 I B* [REDACTED] 21,000	[REDACTED]
6月	2025/06/30 I B* [REDACTED] 62,000	[REDACTED]
7月	2025/07/31 I B* [REDACTED] 64,000	[REDACTED]
8月	2025/09/01 I B* [REDACTED] 49,500	[REDACTED]
9月	2025/10/02 I B* [REDACTED] 40,000	[REDACTED]
10月	2025/10/31 I B* [REDACTED] 48,500	[REDACTED]
11月	2025/11/30 I B* [REDACTED] 24,000	[REDACTED]
12月	2026/01/09 I B* [REDACTED] 20,000	[REDACTED]
1月		
2月		
3月		

--	--

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】 *領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

支払日・支給額			住所・氏名・印
4月	2025/05/15	I B* [REDACTED] 82,000	[REDACTED]
5月	2025/05/31	I B* [REDACTED] 83,000	[REDACTED]
6月	2025/06/30	I B* [REDACTED] 77,500	[REDACTED]
7月	2025/07/31	I B* [REDACTED] 87,000	[REDACTED]
8月	2025/09/01	I B* [REDACTED] 49,500	[REDACTED]
9月	2025/10/02	I B* [REDACTED] 82,000	[REDACTED]
10月	2025/10/31	I B* [REDACTED] 69,000	[REDACTED]
11月	2025/11/30	I B* [REDACTED] 74,000	[REDACTED]
12月	2026/01/07	I B* [REDACTED] 82,000	[REDACTED]
1月	2026/02/02	I B* [REDACTED] 88,000	[REDACTED]
2月	2026/02/28	I B* [REDACTED] 103,200	[REDACTED]
3月	2026/03/30	I B* [REDACTED] 108,000	[REDACTED]

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2 - 4
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p style="text-align: center;">*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。</p>			

		支払日・支給額	住所・氏名・印			
4	月					
5	月					
6	月					
7	月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">2025/08/01</td> <td style="width: 35%;">I B* [REDACTED]</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">64,000</td> </tr> </table>	2025/08/01	I B* [REDACTED]	64,000	[REDACTED] ●
2025/08/01	I B* [REDACTED]	64,000				
8	月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">2025/09/01</td> <td style="width: 35%;">I B* [REDACTED]</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">48,000</td> </tr> </table>	2025/09/01	I B* [REDACTED]	48,000	[REDACTED] ●
2025/09/01	I B* [REDACTED]	48,000				
9	月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">2025/10/02</td> <td style="width: 35%;">I B* [REDACTED]</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">47,000</td> </tr> </table>	2025/10/02	I B* [REDACTED]	47,000	[REDACTED] ●
2025/10/02	I B* [REDACTED]	47,000				
10	月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">2025/10/31</td> <td style="width: 35%;">I B* [REDACTED]</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">68,000</td> </tr> </table>	2025/10/31	I B* [REDACTED]	68,000	[REDACTED] ●
2025/10/31	I B* [REDACTED]	68,000				
11	月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">2025/11/30</td> <td style="width: 35%;">I B* [REDACTED]</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">50,500</td> </tr> </table>	2025/11/30	I B* [REDACTED]	50,500	[REDACTED] ●
2025/11/30	I B* [REDACTED]	50,500				
12	月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">2026/01/07</td> <td style="width: 35%;">I B* [REDACTED]</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">73,500</td> </tr> </table>	2026/01/07	I B* [REDACTED]	73,500	[REDACTED] ●
2026/01/07	I B* [REDACTED]	73,500				
1	月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">2026/02/02</td> <td style="width: 35%;">I B* [REDACTED]</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">98,000</td> </tr> </table>	2026/02/02	I B* [REDACTED]	98,000	[REDACTED] ●
2026/02/02	I B* [REDACTED]	98,000				
2	月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">2026/02/28</td> <td style="width: 35%;">I B* [REDACTED]</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">81,000</td> </tr> </table>	2026/02/28	I B* [REDACTED]	81,000	[REDACTED] ●
2026/02/28	I B* [REDACTED]	81,000				
3	月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">2026/03/30</td> <td style="width: 35%;">I B* [REDACTED]</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">87,000</td> </tr> </table>	2026/03/30	I B* [REDACTED]	87,000	[REDACTED] ●
2026/03/30	I B* [REDACTED]	87,000				

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 証

福田リスコ

様 No. _____

★ ￥5,500-

内 訳	但 事務手伝い	
現 金	2025年5月7日	収入印紙
小切手	7日	上記正に領収いたしました
手 形	登録番号	[REDACTED]
消費税(10%)		
消費税(8%)		
内税額計		

領 収 証

福田リスコ

様 No. _____

★ ￥5,500-

内 訳	但 事務手伝い	
現 金	2026年7月7日	収入印紙
小切手	7日	上記正に領収いたしました
手 形	登録番号	[REDACTED]
消費税(10%)		
消費税(8%)		
内税額計		

2025/05/06	IB* [REDACTED]	5,500
2025/05/06	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	220

2025/07/07	IB* [REDACTED]	5,500
2025/07/07	振込手数料*フリコミ テスウリヨウ	220

ふくだ

福田りえこ

県政レポート

Vol. 5
2025.08



福田りえこが
県政の課題を自分の目で見て、
皆様の声を聴いて、調べて、
考え、行動に移します!!

皆さまの
ご意見を
お寄せ
ください!

ご挨拶

謹啓
盛夏の候ますますご清栄のこととお慶び申し上げます
さきの5月24日に初めての県政報告会を開催させていただきましたことができました
いつもあたたかくご支援 お力添えをくださります皆様にご感謝の気持ちでいっぱいです
本当にありがとうございます
熱中症も心配な季節ですので何とぞご自愛ください
皆様のさらなるご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます

山口県議会議員 福田りえこ

謹白

令和7年 4/24 県立徳山高校での
ニカラグア大使特別授業の見学



令和7年 5/7 周南運転免許センター開所式



令和7年 6/10 観光振興議員連盟での
山口県催事及び万博会場視察



令和7年 5/25 国庫パルク戦略港博山下松港
下松地区棧橋(-19m)完成式典



令和7年 6/11 山口県企業局
東部発電事務所視察



令和7年 6/11 山口県企業局
周南工業用水道事務所視察



令和7年 7/18 山口県立山口博物館
山陽新幹線50年展



福田りえこ 事務所

〒745-0017 山口県周南市新町1丁目43-1 飯田ビル1F

TEL.0834-33-9411
FAX.0834-33-9412

E-mail:riekofukuda.office@gmail.com



①熱中症対策の強化について

②県立高校入試について

③マイナ免許証の対応について

④効率的・合理的な交通事故捜査について

- (1)調査書について
- (2)併願制について

1 熱中症対策の強化について

問

- 熱中症による死亡者数は増加傾向
- 2024年4月、改正気候変動適応法施行
→地方公共団体、事業者、国民の役割が明確化され、熱中症対策の強化が図られた
- その一環で、労働安全衛生規則が改正、2025年6月に施行
→職場での熱中症の早期発見と迅速かつ適切な対処、その体制整と実施手順作成、関係者への周知が義務付け

熱中症は、重症化すると命にかかわり、後遺症を残すこともあり、誰にでも起こりうることです。庁内の関係部署や市町、関係団体等が連携し、必要な情報を県民に届け、熱中症に対する意識をより高めていくことが重要ではないでしょうか。

これから酷暑シーズンを迎え、熱中症による健康被害が大いに警戒される中、県は今後、熱中症対策にどのように取り組まれるのかお伺いします。



答

山口県知事

近年の気候変動の影響により、熱中症による健康被害が増加傾向にあり深刻化も懸念される中、県民の安心・安全を守るためには、熱中症対策の強化を図ることが重要です。

熱中症対策について県の取組

庁内連携組織の立ち上げ

関係課が連携し、効果的に熱中症対策に取り組む体制をつくり、県民への情報提供や予防対策に取り組む。

情報提供

熱中症の基礎知識や予防方法など県のHPでの発信、熱中症警戒情報など重要情報を迅速かつ確実に届くよう、市町と連携した伝達体制の構築。

職場における熱中症対策強化

労働局や関係団体と連携して取組の徹底を図る。県民局の中小企業労働相談員による事業所への巡回訪問等を通じて周知啓発を行う。

熱中症予防

民間企業と連携したキャンペーンの展開。「暑さ指数」を測定できる機器の貸出を開始。

対策支援に関する事業者等からの問い合わせ県の制度に加え、相談内容に応じて国や市町の制度も紹介し丁寧に対応。

県庁内

熱中症対策に迅速かつ適切に対処できるよう、体調不良者を発見した場合の連絡体制や身体冷却等の対応手順を所属ごとに整備するとともに、職員に対しては予防対策の徹底を図る。



今後とも、熱中症による県民の健康被害の防止に向け、民間企業や関係団体、国・市町と連携して、熱中症対策の強化に取り組んでまいります。

2 県立高校入試について

問

(1)調査書について



令和8年度山口県公立高等学校入学者選抜(実施大綱)について

昨今、調査書における出欠記録の廃止をする議論が見られます。その背景には、生徒本人の責任ではない欠席に対する配慮を求めた文部科学省の通知や、不登校などで欠席日数が多い場合、入試に不利になるのではないかと思う生徒の不安を払拭することがあります。

山口県では、調査書における欠席の評価はどのようになっているでしょうか。また、調査書における出欠の記録の必要性についてはどのようなご所見でしょうか。

答

副教育長

入学者選抜においては、生徒を多面的に評価することが重要であり、本県では、学力検査の得点だけでなく、調査書も重要な選抜資料としています。

お尋ねの「出欠の記録」については、中学校での生活や、学習の状況を理解するために必要であると考え、記載事項の一つとしていただいております。

その上で、出席状況のみをもって、不利益な取扱いをしないこととしており、長期欠席者等のうち、希望する者については、欠席の理由や志望動機などを記載した「自己申告書」を提出してもらい、個人面接において説明する機会を設けることで、中学校時代の努力の成果や、高校で学ぶ意欲を適切に評価しているところです。

問

(2)併願制について



現在、国では併願制の導入に向けた検討が進められています。子供たちの可能性を開く入試制度となるよう、議論の深まりを期待したいと考えます。

県教委としては、併願制のメリット・デメリットや山口県において考えられる課題について、どのように捉えているでしょうか、ご所見をお伺いします。

答

副教育長

現在、国で検討されている公立高校の併願制

- メリット 複数校への志願が可能となるため、希望する学校に、より積極的に挑戦できるようになることが想定。
- デメリット 高校の序列化につながることや、学力偏重の傾向が強まっていくこと、生徒が志願する学校に偏りが出るなどが想定。

本県においては、中学生の普通科志向が強い中、専門高校への入学者の減少が見込まれることや、併願で複数校を受験する場合の面接等の実施方法、さらに、生徒の能力、意欲、努力の成果等を、多面的に評価できる選抜制度をどのように構築するかなどが課題になると考えています。

県教委といたしましては、入学者選抜に関する、国や他県の動向についても情報収集に努め、引き続き、本県にとって望ましい選抜制度のあり方を検討してまいります。

問

マイナ免許証を取得することのメリット

- 住所や氏名の変更手続きがワンストップ化
- 更新時手数料が安くなる
- 更新時にオンライン講習の受講対象となり得る
- ▶モデル事業の終了後の現在は、オンライン講習を希望する場合、先にマイナ免許証への手続きが必要のため、より身近な施設で手続きができることが重要です。



- ①山口県におけるマイナ免許証の保有状況は。
 - ②マイナ免許証への手続きが身近な施設でできることが県民の利便性向上につながると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。
- 以上2点のご所見をお伺いいたします。

答

警察本部長

マイナー一体化等の運転免許行政のデジタル化については、昨年12月の自動受付機の導入や、本年3月の、いわゆる「マイナ免許証」を保有できる制度の開始など大きな変換期を迎えております。

①県内のマイナ免許証の保有状況 (本年5月末現在)

そのうち約3割が
マイナ免許証のみ

マイナ免許証
約3,700人
保有

約7割が
マイナ免許証と
運転免許証の2枚持ち

このマイナ免許証の保有者については、総合交通センターと周南運転免許センターにおける更新者全体の約2割を占めており、両センターでは、申請実態に応じたマイナ免許証の交付環境を整備するなど、県民の利便性の向上に取り組んでいるところであります。

②今後の取り組み

運転免許行政のデジタル化は、県民の利便性向上と、業務の合理化を進める上で大変重要であると認識しており、新たなニーズに応えるため、本年5月に周南運転免許センターを開設し、総合交通センターとの2つの即日交付施設でマイナ免許証の交付に対応しております。

また、本年10月からは岩国警察署及び下関警察署、来年度当初には、萩地区で開設する即日交付施設でもマイナ免許証の交付に対応することとしており、交付窓口は、県内5施設に拡充する予定となっております。



6月1日から
予約制が一部変更
となります!



周南運転免許センターの
開設について



県警察といたしましては、マイナ免許証をはじめ、運転免許行政のデジタル化のメリット等について、各種媒体を活用した分かりやすい広報を推進し、実態に即した免許行政サービスの提供に取り組み、県民の利便性の更なる向上に努めて参ります。

4 効率的・合理的な交通事故捜査について

問

交通事故が増加する中、事故抑止を前提として、科学的捜査の推進や事故分析の高度化等により捜査力を強化するとともに、捜査員の業務の効率化や合理化も重要と考えます。



他県での導入事例としては...

警視庁や福岡県警では、モバイルマッピングシステムを導入し、現場での測量や見取り図の作成時間が短縮され、渋滞緩和や警察官の負担が軽減したとの報道を目にしました。

交通規制による渋滞の発生は、市民生活に影響を及ぼし、捜査員の安全性の面からも正確で迅速な測量は重要と考えます。

事故現場捜査・データ取得



真相を解明

- ・事故発生の原因を分析
- ・過失は何かといった分析



安全安心な
交通社会の実現へ

(道路改良や安全対策)



県警察では、安全安心な交通社会実現のための効率的・合理的な交通事故捜査に向けて、今後どのように取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

答 警察本部長

近年の交通事故事件捜査は、防犯カメラやドライブレコーダー等の映像捜査、データ解析など、客観的かつ科学的な捜査の重要性が増し、捜査事項は複雑多様化しており、より効率的かつ合理的な捜査が必要となっております。

当県においては、現場見取図が作成できる3Dレーザーシステムを平成25年から導入しており、現在2式を運用しています。

本システムは、道路形状だけでなく、屋内や車内の撮影も可能であることから、交通部門以外の事件捜査でも活用し、業務の効率化を図っております。

なお、業務の効率化の観点から、本年度より、交通指導課の交通鑑識係を警察本部及び東部・西部の警察署に配置するなどの体制を見直し、これに伴い、本システムの運用の効率化も向上しております。

また、事故捜査で得られた事故原因等の情報については、GISで分析するなど、交通事故分析の高度化を図り、交通指導取締りや交通規制などにも活用しております。

今後、こうした取組を継続することに加え、3Dデータで事故状況を再現するソフトウェアにより、視覚的な資料を作成するなど、効率的・合理的な交通事故捜査に努めてまいります。



◆文教警察委員会

教育委員会及び公安委員会の所管に属する事項
並びに総務部所管の教育に関する事項

◆若者・女性に選ばれる地域社会づくり特別委員会

- (1)社会減の状況と県の取組・課題
- (2)若者・女性が集まる魅力ある地域社会づくり
- (3)若者・女性が活躍できる地域産業の育成・創出
- (4)若者・女性が暮らしやすいデジタルを活用した地域社会づくり

委員会活動

令和7年
6月・7月

文教警察委員会

6月
30日(月)

【議案説明】

<令和7年度6月補正予算>

国による高校無償化の見直しを踏まえ、
高等学校等の教育に係る家庭の
経済的負担を軽減するための補正予算

<職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正>

部分休業等の多様化に係る関係規定の整備、
子の年齢に応じた柔軟な働き方を
実現するための措置

【報告事項】

・高校生の就職状況・就職支援について

⇒「ガイダンスの充実」と「マッチングの促進」に重点をおき、
1年時から生徒一人ひとりに寄り添った組織的できめ細かな
就職支援を推進し、就職を希望する生徒の進路実現を図る。

令和7年3月新規高等学校等卒業者

81.2	18.8
県内就職	県外就職

・柳井地域・周南地域における再編統合により設置する新高校の校名について

開校予定日

令和8年
4月1日(金)

山口県立柳井高等学校

(設置予定学科)
普通科、ビジネス情報科

山口県立田布施農工高等学校

(設置予定学科)
食農デザイン科、緑地土木デザイン科、
機械デジタル科、建築科、ライフデザイン科

・令和8年度山口県公立高等学校の入学定員(案)について

・令和7年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)について

「開け未来の前 中国総体2025」の開催

大会期間:令和7年7月23日(金)~8月20日(金)

⇒県内全ての県立学校の生徒が
自主的・主体的に大会のPRやおもてなしなど
大会を支える「高校生活動」の取組に参加

★教育関係

7月
1日(火)

【所管概況】

・山口県警察所管事項説明

【議案説明】

・警察署の名称、位置及び管轄区域に関する
条例の一部を改正する条例

⇒住居表示の実施に伴い光警察署及び
山口南警察署の管轄区域の表記を整理するもの。

【報告事項】

・損害賠償の額を定めることに関する専決処分

★警察関係

委員会質問内容

教育関係の質問内容

- 就職氷河期世代の教員採用について
- 学校における熱中症対策について

警察関係の質問内容

- 警察職員の熱中症対策について



若者・女性に選ばれる 地域社会づくり特別委員会

7月4日(金) 設置目的の抜粋

若者や女性に選ばれ、若者や女性が活躍でき、暮らしやすい地域社会づくりを進めるべく、デジタルの力も活用した、本県が持つポテンシャルを最大限に活かした魅力ある地域社会の構築や、地域の産業の高付加価値化を推進し、それを担う人材が県内外から集まる好循環を生み出すための方策について調査研究を進め、政策提言を行う。

県政報告会



5月24日(土)

初めての 県政報告会

In遠石会館

「ふくだるま」たちにも
舞台上で彩りを
添えていただきました!



5月24日(土)、県政報告会を開催いたしました。

当日は、雨が降る中にもかかわらず多くの皆様にご来場いただき、またこの二年間での県政での取り組みについてお聞きいただくことができた貴重な時間となりました。

ご参加いただいた皆様から「県政での活動の内容が詳しくわかって良かった」、「普段知らないお話を聞くことができて面白かった」、「取り組みへの気持ちが伝わった」などたくさんの温かいお言葉をかけていただきました。本当にありがとうございます。

また、報告会を通してお話しした政策や取組について、後日ご相談をいただくことも増えてまいりました。

これからも、
皆様からのお声、ご意見を
大切に活動してまいります。



ふくだ 福田りえこ

県政レポート

Vol.
6
2026.03



福田りえこが
県政の課題を自分の目で見て、
皆様の声を聴いて、調べて、
考え、行動に移します!!

皆さまの
ご意見を
お寄せ
ください!

ご挨拶

謹啓
萌芽の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます
山口県議会では 3月2日、19日の日程で3月定例会が開かれ
令和8年度当初予算案をはじめとする各議案の審査・審議が行われております
今議会において 村岡副知事からは「物価高騰上げへの集中的な支援」
「成長と安心の好循環」に向けた取組の始動」「県政運営を支える行財政改革の着実な推進」の
3つの柱に沿って予算を編成されたという説明がありました
一般会計の総額は7,863億9,500万円で過去10年間の中でも2番目となる規模です
県民生活に直結する施策が着実に前へ進むよう 皆様からのお声を大切にしながら
議論に臨んでまいります

山口県議会議員 福田りえこ 謹白



嘱託警察犬資格審査会見学



女性議員研究交流大会
(全国都道府県議会議員会主催)



山口県教育委員会
教育功労者表彰式



山口県警察 視閲式



県立大学生と
県議会議員による
グループワーク



高校生県議会傍聴

福田りえこ 事務所

〒745-0017 山口県周南市新町1丁目43-1 飯田ビル1F

TEL.0834-33-9411
FAX.0834-33-9412

E-mail:riekofukuda.office@gmail.com



- ① 個別避難計画の作成促進に向けた市町への支援について
- ② 広域連携による道路の維持管理業務の効率化・高度化について
- ③ デスティネーションキャンペーンを活かしたふるさと納税の促進について
- ④ 女性にとって魅力ある企業の誘致について
- ⑤ 医薬品等の供給体制について



1 個別避難計画の作成促進に向けた市町への支援について

問

災害時に自力避難が難しい高齢者や障害者などの「避難行動要支援者」が円滑かつ迅速にそして安全に避難できるよう、避難場所や避難支援者、具体的な避難方法をまとめた個別避難計画の作成が、令和3年5月の改正災害対策基本法の施行から市町村の努力義務とされています。

しかしながら、全国的に個別避難計画の作成は十分に進んでいないのが現状で、計画作成には福祉の専門的な知識とともに本人との関係構築や地域住民・団体との調整などに多くの時間と人的資源が必要であります。

また、個別避難計画の策定を加速させるためには、防災と福祉の連携による計画策定を目指し福祉専門職の参画を促す仕組みづくりや、デジタル技術を活用した情報共有の効率化などが重要視されています。

個別避難計画の作成は、一人ひとりの命をつなぐものとして、防災意識の醸成が図られるとともに地域全体の防災力の向上につながる重要な取組であると考えます。



●山口県全体や、県内各市町の個別避難計画の作成率の状況、●状況を踏まえ、計画の作成促進に向けた各市町への支援について、どのように取り組まれているのか、お伺いします。

答

総務部長

災害から命を守るためには、円滑かつ迅速に避難することが必要であり、自力で避難することが困難な高齢者や障害者等が確実に避難できるよう、市町における個別避難計画の作成を促進することが重要です。本県の作成率は14.5%と全国平均並みですが、市町ごとではばらつきが見られる状況です。

市町の課題

- ◆ マンパワーの不足
- ◆ 防災と福祉部局間の連携・・・など



県の対応

参考となる先進事例や横展開が可能な取組等を紹介する合同研修会を開催するなど、市町の主体的な取組を伴走型で支援。

県・市町共通の被災者支援に関するシステムに、本年度から作成対象者の迅速な抽出や計画への自動入力、部局間での進捗状況の共有等を可能とする新たな機能を追加。



デジタル技術を活用した業務の効率化にも取り組む。

県はこれまで全市町を訪問し、助言や福祉専門家の派遣など支援を行ってきたところですが、今後とも避難行動要支援者を地域で支え合う仕組みづくりが進むよう、市町における個別避難計画の作成を支援し、地域全体の防災力の向上を図ってまいります。



2 広域連携による道路の維持管理業務の効率化・高度化について

問

県は、総務省の「広域連携による市町村事務の共同実施モデル構築事業」の採択を受け、周南3市と連携し、道路の維持管理業務の効率化・高度化について検討を進めています。

住民は、道路の管理者が異なることをあまり意識せず連絡するケースがあり、通報の方法としては、電話や窓口での受付、国や各市のアプリがありますが、それぞれが連携していません。

この度の取組が進めば、通報された情報が一元的に取り扱われ、対応の効率も上がり、通報者のメリットも大きくなり、また、これまでの対応等のデータが共有・蓄積され、これまで以上に効率的で迅速な対応が可能になると思います。

この取組は、地域のインフラ維持管理の効率化とともに、建設業界全体の人手不足への対応にも繋がる可能性があると考えます。

そこで、広域連携による道路の維持管理業務の効率化・高度化について、どのような効果を期待し、どのように取り組まれるのかお伺いします。



課題

- ◆管理主体(市・県・国)の違いがわかりにくい
- ◆通報先が異なった場合の対応が生じる



答

土木建築部長

県では、日々のパトロールや道路利用者からの通報等により、異状箇所の早期発見と速やかな補修を行い、道路を良好な状態に維持するよう努めています。

こうした中、道路の維持管理について、総務省の広域連携によるモデル構築事業を活用し、周南地域の3市とともに、それぞれが抱える課題を把握し、その解決を図るため、道路の異状に関する通報などの情報を一元的にデジタル化して蓄積する、新たなシステムの構築を進めているところです。

これにより、異状箇所の正確な把握など、維持管理業務の効率化が図られるとともに、蓄積した補修履歴等を分析することで、修繕計画の策定などの基礎資料としての活用が期待されます。

今後は、このモデル構築事業を着実に実施し、システムの活用方法や効果等について検証を進めるなど、広域連携による道路の維持管理業務の効率化・高度化に取り組むこととしています。

県の対応

道路の異状に関する通報などの情報を一元的にデジタル化して蓄積する新たなシステムの構築





- ①外遊びの充実のための大型サンシェード等による日陰づくりの推進について
- ②小児医療に係る相談支援体制の充実と小児科における付添入院の環境改善について
- ③政策評価へのAI活用について

もっと詳しく
Pick Up!



2 小児医療について(相談支援体制の充実&付添入院の環境改善)

問 (1)相談支援体制の充実について

どの地域でも小児救急を含む良質な小児医療を受けられる環境を守り続けることは、子供たち一人ひとりの命を守るために非常に重要な取組であると考えます。保護者等の不安の軽減や医療機関への適切な受診に向けて小児救急医療電話相談#8000の運用を行っています。さらなる認知度向上を含めた相談支援体制の充実についてお伺いします。



答 山口県知事

県民が安心して子供を産み心身ともに健康に育てられる環境づくりを進めるためには、小児医療の提供体制の整備と併せて、相談支援体制を充実させることが重要であると考えています。夜間の急な発熱時などに看護師等が助言する小児救急医療電話相談(#8000)を運用し、令和6年度は約1万件の相談に対応し、約7割が速やかな受診は不要と判断され、救急医療現場の支援につながったと考えています。また、家庭での対処法をまとめたガイドブックの配布や、メール・チャットで小児科医等に相談できるオンライン相談を全県で実施し、利用件数も増加しているところです。今後は母子手帳アプリでの周知強化などにより認知度向上を図り、市町等と緊密に連携して相談支援体制のさらなる充実に取り組んでまいります。

夜間、子どもが急な病気やけがをした際に、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談を実施しています。医療機関を受診の方がよいかどうかなど、お困りの際はご利用ください。

山口県にお住まいの方限定
小児救急医療電話相談

#8000

IP電話、ひかり電話など#8000を利用できない場合は 083-921-2755

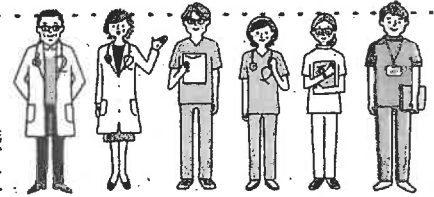
問 (2)付添入院の環境改善について



建て替えが進む山口県立総合医療センターについて、子育て世代から小児医療の充実に加え付添入院に伴う家族の負担軽減を求める声をお聞きします。国においても付添入院の課題からの環境改善は始まったばかりですが、県立総合医療センターの建て替えにあたり、付添や面会をされるご家族の負担軽減や環境改善について、具体的にどのように考えられ、施設整備や体制整備に取り組みられていくのかお伺いします。

答 健康福祉部長

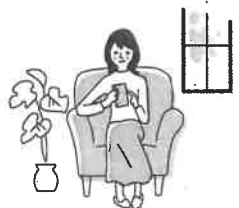
医療ニーズの多様化・複雑化する中、県立総合医療センターが将来にわたって中核的役割を果たし続けられるよう療養環境の向上に十分配慮した機能強化が必要です。施設整備基本計画に基づき、付添入院の環境改善につながる、患者やご家族にとって快適で、やさしさにあふれる新病院の整備を進めているところです。具体的には、小児科病室に付添用簡易ベッドを置ける十分なスペースを確保し、プレイルームを設置するなど、患者やご家族の心身の負担を和らげる施設整備を行います。また、複数診療科・多職種連携によるチーム医療を推進するため、適切な診療科配置や動線確保、カンファレンス室の充実など体制面も強化します。県としましては、県立総合医療センターの機能強化により、患者やご家族の負担軽減につながる施設と体制の整備を図り、本県における小児医療の充実・強化に取り組んでまいります。



3 政策評価へのAI活用について

問

県では、政策評価にあたり、県政世論調査や県民実感度調査を実施し、施策改善や新たな政策立案へつなげていくと示されています。調査の質向上と多様な声の効果的活用のため、SNSや窓口相談など幅広い情報をAIで分類・分析する「ブロードリスニング」などの手法を活用すれば、潜在的課題の把握や作業負担の軽減、KPI見直しにもつながると考えます。対象分野拡大に伴い意見量の増加が見込まれる中、政策評価をさらに高度化・深化させる手法としてのAI活用についてどのようにお考えでしょうか。

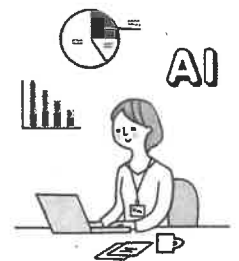


答

総合企画部長

政策評価は、様々なプロジェクトの進捗状況や課題を把握し、その結果を施策の改善や見直しにつなげ、県民の視点に立った行政サービスの向上を図ることを目的としており、その実施にあたっては県民の多様な意見を的確に把握し、分析する必要があります。

県では従来の世論調査に加え、SNSを活用した県民実感度調査を実施し、生成AIを用いて意見の効率的な集計・分析を行っているところです。AIによるブロードリスニングは潜在的課題の把握に有効とされる一方、属性不明や意見の偏り、誤情報の反映といった課題もあると考えます。県としては、技術の進展や他の自治体の取組状況等も考慮しながら、本県の政策評価におけるAIのさらなる活用について検討を進めてまいります。



◆文教警察委員会

教育委員会及び公安委員会の所管に属する事項
並びに総務部所管の教育に関する事項

◆若者・女性に選ばれる地域社会づくり特別委員会

- (1)社会減の状況と県の取組・課題
- (2)若者・女性が集まる魅力ある地域社会づくり
- (3)若者・女性が活躍できる地域産業の育成・創出
- (4)若者・女性が暮らしやすいデジタルを活用した地域社会づくり

委員会活動



委員会質問内容

9月・11月
定例会

令和7年9月／教育関係の質問

- 専門高校における外部指導者の活用について
- 高校生の就職活動における1人1社制の見直しについて
- 夏休み明けの児童生徒へのサポートについて
- 保護者等への対応における専門人材の活用について

令和7年9月／警察関係の質問

- 検視官の育成及びメンタルケアについて

令和7年11月／教育関係の質問

- 公立高校入学者WEB出願システム導入事業について
- 高校生の自動車学校への早期入校について

令和7年11月／警察関係の質問

- 通信指令業務従事者の技術向上等に向けた取組について
- 110番映像通報システムの活用の成果について

令和7年度 文教警察委員会
県外調査視察(東京・神奈川)

令和7年
12月17日 水
～19日 金

12月17日◎

①株式会社ラック

調査 産学官の連携によるサイバー
項目 犯罪対策の取組等について



12月18日◎

③神奈川大学

調査 高大連携の推進等に係る
項目 取組について



12月18日◎

②大田区立御園中学校分校
みらい学園中等部

調査 学びの多様化学校における
項目 不登校対策等の取組について



12月19日◎

④神奈川県警察本部

調査 県民の交通安全意識向上に向けた
項目 公式アプリの運用等について



もっと詳しく
Pick Up!

問 外遊びの充実のための
大型サンシェード等による日陰づくりの推進について

近年、夏の暑さが年々厳しさを増す中で、山口県においても子供たちの健全な発達につながる外遊びの確保と安全対策としての日陰づくりが必要な取組と考えます。子供たちが安心して遊べる環境づくりが県内全域に広がっていくよう、遊び場における日陰づくりを推進していただきたいと考えますが、県のご所見をお伺いします。

暑さで子供の
外遊びができない



園児の子たちのみならず
子供たちを見守る先生方からも
好評とのことでした!

大型サンシェード



学校法人四照学園 幼保連携型認定こども園
四照幼稚園(下松市)

外で遊べる!



答

健康福祉部長

外遊びを含め、子どもたちの遊びは、心身の健やかな発達を促し、社会性や創造性を育むなど、健全育成を図る上で、重要な役割を担っているものと考えています。

しかしながら、近年の気候変動の影響等により、熱中症による健康被害が数多く報告されていることから、安心して遊べる環境づくりは、暑さ対策等、安全面に考慮しながら進める必要があります。

このため、県が管理する山口きらら博記念公園では、大型複合遊具広場「きららんど」において、日除け施設等を整備したところであり、こうした取組が県内の他の公園を整備する際の参考となるよう、市町に対し情報提供や助言を行っています。また、保育所等が、多様性に配慮したインクルーシブ遊具の整備にあわせ、木陰テントやサンシェードを設置する場合に、その費用の一部を支援しています。お示しの、大型サンシェードは、日陰をつくり、熱中症予防としての一定の効果が見込まれる一方、設置する場合の経費が高額となるなど課題もあり、子どもたちの遊びの環境づくりは、現状では、それぞれの施設に応じて、とり得る暑さリスクの軽減策を進めることが必要と考えています。

このため、県では、保育所等に対して、各施設が安心安全な遊びを提供できるよう、暑い時間帯を避ける、屋外で過ごす時間を短くするほか、こまめな水分補給や通気性の良い服の着用を推奨するなど、留意事項をまとめた通知の発出などにより、指導助言を行っているところです。

県としましては、今後とも、市町や関係機関と連携して、子どもたちが安心して遊べる環境づくりに取り組んでまいります。



「きららんど」の「日除け施設」